

平成28年陸別町議会3月定例会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成28年3月8日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	散会	平成28年3月8日	午後3時56分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	山本厚一		渡辺三義			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主 査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育委員長	石橋 勉		
	監査委員	飯尾 清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治	会計管理者	芳賀 均		
	総務課長	早坂政志	町民課長	（芳賀 均）		
	産業振興課長	副島俊樹	建設課長	高橋 豊		
	保健福祉センター次長	丹野景広	国保児童診療所事務長	（丹野景広）		
	総務課参事	原田伸仁	総務課主幹	高橋直人		
	総務課主幹	瀧澤 徹	総務課主幹	空井猛壽		
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野下純一	教委次長	有田勝彦		
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第1号	専決処分の承認を求めることについて
4	議案第2号	教育委員会委員の任命について
5	議案第3号	陸別町中山間ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例
6	議案第4号	平成27年度陸別町一般会計補正予算（第7号）
7	議案第5号	平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）
8	議案第6号	平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）
9	議案第7号	平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
10	議案第8号	平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
11	議案第9号	平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
12	議案第10号	平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
13		平成28年度町政執行方針・平成28年度教育行政執行方針

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○事務局長（吉田 功君） 御起立願います。

おはようございます。

町民憲章を斉唱いたします。

一つ、みんなで力を合わせ、ひろく産業をおこし、豊かな町を育てましょう。

一つ、みんなで教養を深め、たくましい心と体をつくり、北方文化のかおり高い町を育てましょう。

一つ、たがいにむつみ、助けあい、だれもが生きがいをもてるあたたかい町を育てましょう。

一つ、たがいにきまりを守り、よい習慣をつくり、平和で明るい町を育てましょう。

一つ、恵まれた自然を生かし、住みよい環境をつくり、美しい町を育てましょう。

御着席ください。

---

### ◎開会宣告

---

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成28年陸別町議会3月定例会を開会します。

棟方農業委員会事務局長より、欠席する旨報告がありました。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係の諸般報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

なお、町長より地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分の報告について1件が提出されており、これを報告済みといたします。

---

### ◎町長行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 12月議会定例会以降の行政報告をいたします。

内容につきましては書面のとおりでございますが、書面の中から4点、御報告申し上げたいと思います。

まず1点目は、2月17日の、緊急時における輸送業務等に関する協定書の締結についてであります。

陸別町と一般社団法人十勝地区トラック協会において、災害などの緊急時に陸別町の要

請により、トラック協会に所属する運輸事業者が物資の輸送業務に協力すること。また、陸別町が管理する道路、河川等の異常を発見したときには、陸別町に情報提供するという内容の協定を締結いたしました。これにより、災害時の対応の充実が図られるものと考えております。

2点目は、2月23日に開催されました十勝圏航空宇宙産業基地構想研究会臨時総会についてであります。十勝圏に航空宇宙に関連する施設や企業等を誘致し、航空宇宙産業基地を形成することを目的として、規約の改正などが審議され、名称がとちち航空宇宙産業基地誘致期成会と改められ、当職が期成会の副会長に選任されました。

なお、当町としましては、銀河の森天文台を宇宙への窓口と位置づけ、今後は大樹町と連携して、管内における国産ロケットを打ち上げる新射場の誘致などに努めてまいります。

3点目は、2月26日に開催されました第1回とちち広域消防事務組合議会定例会についてであります。

平成27年度一般会計補正予算と平成28年度一般会計予算、事務組合の運営に関する条例の一部改正、広域消防本部の設置等に関する条例のほか、6件の条例の制定についてが審議され、提案のとおり議決されました。

いよいよ4月1日からは、管内の広域における消防業務が開始されます。これに先立ちまして、3月30日にとちち広域消防局開所式がとり行われる予定となっておりますので、あわせて御報告申し上げておきます。

4点目は、3月7日に行われた日産自動車の電気自動車e-NV200の無償貸与式典についてであります。

日産自動車では、電気自動車の普及を目的に、当初、都道府県単位で各2台を目安に無償貸与することとしていましたが、非常に需要が多かったことなどから、全国では302自治体、道内では13自治体、このうち十勝管内では、陸別町と本別町の2町に無償貸与されます。当町に貸与される電気自動車は、7人乗り前輪駆動のワゴンタイプで、走行距離はフル充電で185キロメートルであり、二酸化炭素を一切排出せず、車内に搭載している蓄電池は、災害時の電源としても活用が可能な車両でございます。

3月7日は、日産自動車株式会社の関係者の御列席のもと、帯広日産自動車株式会社の村松一樹代表取締役社長から記念キーの贈呈セレモニーと、納車記念フォトセッションが行われました。無償貸与いただいた車両につきましては、今後、有効的に利活用してまいります。

以上、行政報告といたします。

---

## ◎教育関係行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 次に、教育委員長から教育関係行政報告の申し出があります。

石橋教育委員長。

○教育委員長（石橋 勉君）〔登壇〕 12月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告を申し上げます。書面の中から、2点について御報告いたします。

1点目は、1月3日、平成28年陸別町成人式をタウンホールで挙行いたしました。対象者34名のうち、18名が出席いたしました。初めに、式辞を述べた後、野尻町長と宮川議長から心のこもったお祝いの言葉をいただきました。成人者を代表して佐藤大雅さんが「夢や希望をかなえていける自己実現の力を持った人間になりたい」と成人の決意を述べたところであり、会場には、小学校時代の恩師や保護者の皆様も列席されまして、ともに新成人の門出をお祝いしたところでもあります。

2点目は、1月27日、バンクーバーオリンピック、スピードスケート500メートル銀メダリスト、池田町出身の長島圭一郎氏を迎えて、陸別小学校3年生から6年生までのスケートの授業を指導していただきました。基本的な動作のほか、個別にアドバイスを受けた後、世界一美しいと言われるスケートティングを披露していただき、参観いただいた町民や保護者から歓喜の声が上がっていました。最後に、本物の銀メダルを子どもたちは手にして、大喜びでありました。

以上で、教育関係の主な行政報告を終わります。（発言する者あり）

済みません、訂正申し上げます。1点目の成人式につきまして、宮川議長と申し上げましたが、本田副議長の間違いであります。おわび申し上げます。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

ただいまの報告にかかわる一般質問の通告は、本日午後5時までに提出してください。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番山本議員、6番渡辺議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会期の決定の件

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、3月4日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 平成28年陸別町議会3月定例会の運営について、3月4日に開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について報告をいたします。

今定例会において、町長から事前に配付のありました議案は、専決処分の承認を求めることについて1件、委員の任命1件、条例の制定、一部改正、廃止10件、補正予算7件、新年度予算7件、その他の一般議案5件の、合わせて31件であります。

議会関係では、一般質問4名、意見書の提出について及び委員会の閉会中の継続調査についてを予定しております。

会期につきましては、議案の件数、内容等を総合的に勘案し、協議の結果、お手元にお配りしております予定表のとおり、本日から3月17日までの10日間とし、3月12日、13日及び15日は休会とすることに決定いたしました。

なお、3月11日及び17日につきましては、予備の日とし、予定表のとおり議事が進捗しなかった場合に限り会議を開くことに決定いたしました。

次に、議案の一括議題についてであります。議事の能率化を図る上から、提案理由が同一のもの等について、議案第4号から議案第10号までの平成27年度各会計補正予算7件、議案第11号及び議案第12号の町道路線の廃止、認定の件2件、議案第16号から議案第18号までの職員及び特別職の給与に関する条例の一部改正3件、議案第23号及び議案第24号の行政不服審査法関係条例の制定関係2件、議案第25号から議案第31号までの平成28年度各会計当初予算7件を一括して説明を受けることといたしました。

なお、質疑、討論、採決につきましては、各議案ごとに、それぞれ別々に行うことになりましたので御了承をお願いいたします。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御協力をお願いを申し上げます。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日から3月17日までの10日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月17日までの10日間とすることに決定しました。

次に、お諮りします。

議案審査等の諸般の事情により3月12日から13日までの2日間及び3月15日は、特別な事情が生じない限り休会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

---

### ◎日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについて

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第1号専決処分の承認を求めることについてですが、地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正並びに陸別町国民健康保険税条例及び陸別町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認めまして、専決処分をしたところであります。

その内容につきまして報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、町民課長から説明させたいと存じますので、御審議のほどよろしくお願申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） それでは、私から議案第1号専決処分の承認を求めることについてを説明いたします。

まず、お手元の議案集の3ページをごらんいただきたいと存じます。

専決いたしました内容は、地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部改正する省令の公布に伴う関係条例の整理に関する条例であります。

本条例は、省令の公布に伴いまして関係する複数の条例について改正を行おうとするものであります。具体的には、まず、町税条例の減免申請書における個人番号欄の追加をするために、昨年5月の第2回臨時会で町税条例等の一部改正を議決いただきまして、さらに、昨年12月定例会で陸別町国民健康保険税条例及び陸別町介護保険条例の一部改正を議決いただいたところでありますが、その後、政府・与党による税制大綱の方針を受けまして、納税義務者等の負担を軽減するために地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が12月25日に公布されたことに伴いまして、今回、町税と国保税の減免申請における個人番号欄の追加改正を中止するための内容となっております。いずれも、当該条例の施行前の改正であることから、一部を改正する条例の一部改正となりますので、あらかじめ御了承ください。

第1条で、町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正し、第2条で、陸別町国民健康保険税条例及び陸別町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する構成となっております。

ここで、議案説明資料ナンバー1-1をごらんいただきたいと思います。新旧対照表で説明いたします。

まず、第1条、町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について説明いたします。右側の欄をごらんいただきたいと思います。

この町税条例第41条第2項では、町民税の減免申請に関する事項を定めておりまして、右側の欄、改正前の下線の部分になりますが、個人番号と法人番号の記載欄を追加するとしていたものを、左の欄、改正後で、個人番号の記載欄の追加を除く改正となっております。

その次、第114条の3第2項では、特別土地保有税の減免申請に関する事項を定めておりまして、ここでも、申請書に個人番号と法人番号の記載欄を追加することとしていたものを、個人番号の記載欄の追加を除く改正となっております。いずれも、法人番号の記載欄の追加は、そのままとなっております。

次に、第2条、陸別町国民健康保険税条例及び陸別町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について説明いたします。

資料1-2をごらんいただきたいと思います。

第1条は、陸別町国民健康保険税条例の一部改正の内容となっております。その第25条の2第2項では、国民健康保険税の減免申請に関する事項を定めており、冒頭で申しましたとおり、昨年12月定例会で議決をいただいたばかりではありますが、個人番号の記載欄を除く改正であります。改正前では、右欄下線部分で示しておりますとおり、個人番号の記載欄の追加のみの規定でしたので、第1条、全てを削除しております。

なお、第2条の陸別町介護保険条例につきましては、国からの指示がありませんので、改正を行わない内容となっております。

ここで、再び議案集3ページをお開きください。

附則を読み上げます。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上で、説明を終わらせていただきますが、以後、御質問によってお答えをさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 昨年、この条例に関して、改正して議決していたわけなのですが、基本的には、個人番号を削るということを、国のほうからそういう指示があったというのですが、理由は何か言われているのですか。その辺ちょっと説明願います。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 個人番号に関しましては、先ほど説明で申しましたとおり、税制大綱で、できるだけ納税義務者等の負担を軽減するという方針が定められました。それを受けて、各省庁において、今回は税制大綱でしたので税関係のほうが中心になっておりますが、申請の過程において、個人番号の記載を省略しても手続きに支障がない場合は

省略をするという方針が定められております。そういうことで、例えば事例ですが、各種申請の中で、ほかの申請の段階で既に個人番号をいただいている可能性が、今回の減免申請の場合はあるということで、そういった場合には、事前に個人番号の提供を受けていますので、改めて減免申請の際に個人番号の提供を受けなくても手続き上支障ないという判断で、記載欄の追加を中止するという経緯に至ったということで認識しております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 一般的報道で出ているのですけれども、個人番号が本当に全国民に渡り切っているのかという点について甚だ、5%ぐらい渡り切っていないという、そういう実情の中で、こういう税の関係がきちっと、例えば所得税の場合は3月15日ですか、そういうようなこともあろうかと思うのですけれども、渡り切っていない段階での不備がこういうものを招いたような気もしますけれども、その辺の情報というのですか、いわゆる個人にきちっと渡り切れていない、そういうものの話はありませんか。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 当町の事例を申し上げますと、今の御質問では、例えば通知カードのことを申し上げますと、現時点では2名の方に届いておりません。御本人にですね。ただ、連絡先は間接的にわかっておりまして、それもいずれ本人のほうに渡すべく努力をしているところであります。全国的な情報というのは、詳しくは存じておりません。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑は終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第1号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第4 議案第2号教育委員会委員の任命について

---

○議長（宮川 寛君） 日程第4 議案第2号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第2号教育委員会委員の任命についてですが、現委員のうち1名が、平成28年3月31日をもって任期満了となりますので、議会の同意をいただき、任命しようとするものであります。

現委員の西岡愛則氏を、引き続き任命したいと考えております。

住所は、陸別町字ヤムワッカナイ3番地。生年月日は、昭和28年4月2日生まれの満62歳です。西岡氏は、昭和50年3月、酪農学園短期大学を卒業され、卒業後は家業の酪農業を後継し、現在に至っております。また、西岡氏は、平成2年に農協の止若農業実行組合長に就任されて以来、現在まで引き続き御活躍されております。西岡氏は、平成24年から教育委員として現在1期目でございますが、積極的に取り組んでいただき、人物、識見とも申し分なく、人格も高潔と考えておりますので、ぜひ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第2号の質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、これで終わります。

陸別町議会の運営に関する基準第99条の規定により討論を省略し、これから議案第2号教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、同意することに決定しました。

---

### ◎日程第5 議案第3号陸別町中山間ふるさと・水と土保全基金条例を 廃止する条例

---

○議長（宮川 寛君） 日程第5 議案第3号陸別町中山間ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第3号陸別町中山間ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例ですが、本基金は、中山間地域における土地改良施設の機能を適正に発揮させるための集落共同活動の強化に対する支援事業を行うため設置したが、現在、中山間地域等直接支払制度により、その対策が実施されていることから廃止しようとするものであります。

内容につきましては、産業振興課長から説明させたいと存じますので、御審議のほどよ

ろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） それでは、議案第3号陸別町中山間ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例について御説明させていただきます。

本基金は、平成5年12月に中山間地域における土地改良施設の機能を適正に発揮させるための集落共同活動の強化に対する支援事業を行うために設置されたものであります。基金は1,000万円でありまして、その利子を一般会計に組み入れて運用しているものであります。基金創設時は、国から600万円の交付税措置がされまして、町が400万円を追加しております。これにつきましては、国のほうから最低各市町村1,000万円以上の基金を創設するようという内容で、当時設立したものであります。

現在におきましては、中山間地域等直接支払制度によりまして、その対策が実施されているということで、本基金条例を廃止しようとするものであります。これにつきましては、北海道にも確認をしているものであります。

以上、御説明とさせていただきます。以後、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） この条例を廃止することによって、今まで積んでおりました1,000万円については、どのような処理をされるのですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） この後の議案にありますけれども、補正予算の中でこの基金を取り崩しまして、いきいき産業支援基金のほうに積みかえをするという内容になります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） たしか当町の場合は、中山間地域にのったという確認を私はしております。当初、水と土の基金を積んだわけなのですけれども、当初からこれに対する事業の振り分け、それは行わなかったということでもいいのか。それとも、町も積極的に、この水と土を使うようにきちっとしたのか。これは、恐らく畑作農家のための基金であると私は思っているわけなのですけれども、そこら辺は、どうして早くから積んでおいて、今まで何もしなかったのか。その理由をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） この基金の関係につきましては、利子を利用して環境保全活動に使うという内容でありまして、当初から利子を一般会計のほうに入れまして、農村地区の環境整備ということで使用させていただいておりました。近年におきましては、

主に農林推進協議会の補助金の中に入ってくるのですが、そこで農村部の集会場等の花壇整備等に関係する財源として使用しております。近年の利子につきましては、直近では1万5000円程度、数年前から1万円台ということで推移をしております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） たしかこれ、畑作農家関係が道路の脇の整備ですとか、当町は田んぼがありませんから、田んぼの脇の保全ですとか道路の保全ですとか、そういう形で使っていたわけなのですけれども、その取り組みで最初からよかったのかどうか。

仮にうちの畑作農家の集落でこういう基金があるわけですから、これを積極的に活用するというのが、他町村でやっている水と土保全と思ったわけなのですけれども、当町の場合は、最初からそういう形で使うという認識でいいのですね。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） この基金につきましては、創設当時からその利子を利用して農村地区の環境整備ということで使用してきておりました。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑は終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第3号陸別町中山間ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第 6 議案第4号平成27年度陸別町一般会計補正予算  
（第7号）

◎日程第 7 議案第5号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘  
定特別会計補正予算（第5号）

◎日程第 8 議案第6号平成27年度陸別町国民健康保険直営診  
療施設勘定特別会計補正予算（第3号）

◎日程第 9 議案第7号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会

計補正予算（第4号）

◎日程第10 議案第8号平成27年度陸別町公共下水道事業特別  
会計補正予算（第4号）

◎日程第11 議案第9号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特  
別会計補正予算（第3号）

◎日程第12 議案第10号平成27年度陸別町後期高齢者医療特  
別会計補正予算（第2号）

---

○議長（宮川 寛君） 日程第6 議案第4号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第7号）から日程第12 議案第10号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第4号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第7号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,462万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,175万9,000円とするものであります。

続きまして、議案第5号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,649万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,361万1,000円とするものであります。

続きまして、議案第6号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,589万5,000円とするものであります。

続きまして、議案第7号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,374万8,000円とするものであります。

続きまして、議案第8号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ346万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,828万3,000円とするものであります。

続きまして、議案第9号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,821万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,763万3,000円とするもので

あります。

続きまして、議案第10号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,084万7,000円とするものであります。

以上、議案第4号から議案第10号まで、7件を一括提案いたします。

内容につきましては、副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第4号から議案第10号まで一括して説明させていただきます。

まず、議案第4号です。平成27年度陸別町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条、地方債の追加、変更は、「第4表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、19ページをお開きください。

歳出、19ページになります。

前段申し上げますけれども、3月補正につきましては、ほとんど減額になるものが主なものでございます。各事務事業の確定、あるいは確定見込みによる減額が主なもの。それと、一部増額の補正がございますが、それについては繰越明許費に係る事務事業が主なものになります。給与費明細書につきましては、42ページから44ページにございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、説明申し上げます。

1款議会費1項議会費1目議会費、報酬で29万2,000円の減額。共済費で137万6,000円の減額。これは、それぞれことし4月の議員の改選期に伴いまして、減額となるものであります。

それから2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、共済費410万円の減額。これは追加費用であります。負担率が1,000分の9.3下がりましたので、それに伴う減額と

なります。それから、19節負担金補助及び交付金3,358万9,000円ですが、内訳としては、北海道自治体情報システム協議会に3,379万8,000円の追加補正となります。実は、これはマイナンバーに係るセキュリティーの対策費になります。当初予算では、9月補正で511万9,000円の予算を見て計上しておりましたが、今年度の執行が163万円であります。その差し引き残額348万円ではありますが、この確定額が3,829万8,000円でありますので、3,829万8,000円から348万9,000円引いた額3,480万9,000円の予算となります。マイナンバーのセキュリティー対策費です。それとIDC運用に伴う負担金の確定見込額が101万1,000円の減でありますので、その差し引き3,379万8,000円となります。それから、地方公共団体情報システム機構20万9,000円の減額。これは、マイナンバー制度に係る中間サーバーの整備の負担金の減額になります。確定見込額が64万2,000円。それと、通知カード、個人番号カードの製作委託負担金43万3,000円の追加になります。差し引き20万9,000円の減額となります。

それから、2目の文書広報費、委託料3万2,000円の減額。これは防災無線でありまして、愛の鐘の保守管理に係る見積合わせの減額となります。

それから、5目の財産管理費13節委託料60万1,000円の減ですが、次のページ20ページになります施設周辺整備13万8,000円の減額。これはりくべつ鉄道の維持管理業務でありますけれども、これも見積合わせによる減額。地籍図修正の46万3,000円は、入札執行残の減額となります。それから、15節の工事請負費742万1,000円は、歩行者用通路工事ということで、旧小利別駅から国道までの通路の工事でありますけれども、入札執行残の減額となります。それから、24節投資及び出資金1億円。これは備荒資金組合への出資金となります。それから、25節積立金1億6,009万9,000円。資料ナンバー2に、3月定例会補正後の基金の積立金の状況一覧がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますが、まず、ふるさと整備基金積立金、これは寄附9件の78万円であります。それから、いきいき産業支援基金積立金5,898万9,000円の内訳は、歳入でも出てきますけれども、優良家畜導入に係る繰上償還分、これが854万6,000円。それから、農業機械貸付金収入の減額400万円。それから先ほどの議案でありましたけれども、中山間ふるさと・水と土保全基金から1,000万円。それから、予算上の積み立て4,444万3,000円。合わせて5,898万9,000円の積み立てとなります。それから、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金積立金、寄附1件、3万円です。それから、地域福祉基金積立金4,030万円、寄附1件、30万円がここに含まれます。4,000万円については、予算からの積み立てとなります。それから、公共施設等維持管理基金積立金4,000万円、これも予算積み立てとなります。給食センター管理運営基金、これも予算からの積立金2,000万円となります。

それから、6目の町有林野管理費、旅費6万8,000円、役務費600万1,000

円、それから、次のページの原材料費32万9,000円は、今年度の事業確定見込みによる減額となります。なお、資料ナンバー5に町有林管理事業収支一覧表をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、7目の企画費、今回1,302万1,000円の減額であります。まず、9節旅費で10万9,000円の減額。これは、確定見込みによる減額となります。それから13節委託料600万円、人材開発調査等。これは繰越明許費になりますけれども、資料ナンバー4にあります。都市圏の大学の学生などを陸別の酪農、あるいは林業の体験をしてもらうようにコンサルに委託して、人材派遣をしてもらうということになります。資料ナンバー4では、農林業体験人材開発事業ということになります。それから、15節工事請負費766万8,000円の減額。まず、移住関連住宅建設、これは移住産業研修センターの入札執行残、これが537万6,000円の減額。それから外構工事229万2,000円の減額。これも入札執行残になります。

それから、19節負担金補助及び交付金1,124万4,000円の減額でありますけれども、まず負担金で、地方創生加速化交付金事業負担金97万5,000円。これは資料ナンバー4にあります。3町連携事業負担金85万5,000円、それからとちぎ連携事業負担金12万円あります。これも繰越明許費になります。それから、通学定期差額補助事業90万5,000円。これは、高校生の通学に係るバス代の差額補助ですけれども、当初34名を見ておりましたけれども、実績見込みとして30名ということで、マイナス4人分の減額。それから、補助金のまちづくり事業175万6,000円の減額。これは予算では510万円を見ておりましたけれども、空き家解体8件で280万円、まちづくり補助金2件で54万3,755円。今後の見込み334万3,755円ですので、175万6,000円の減額となります。それから、民間活用住宅建設事業1,380万円の減額。これは予算では3,560万円を計上しておりました。後ほど説明しますけれども、繰越明許費のほうで2,180万円の予算を留保しまして1,380万円の減額となります。なお、2,180万円は単身用が6戸、世帯用が2戸の2,180万円あります。

次のページになります。太陽光発電設置事業1件50万円の追加であります。それから交付金、移住交流対策事業390万5,000円。これも繰越明許費になりますが、資料ナンバー4にありますけれども、移住を応援する会への交付金となります。サマーin陸別実行委員会16万3,000円の減額は、確定による減額となります。

それから、13目の地域活性化推進費1,789万5,000円の減額でありますけれども、大きな要因は、まず共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、14節使用料及び賃借料、備品購入費とございますが、これは、まず地域おこし協力隊員の関係の減額と、チャレンジプロの確定見込みによる減額がございます。まず、チャレンジプロでは120万円の減額。それから地域おこし協力隊員、新規事業推進員で11万9,000円の減額。それと商工支援員、商工観光支援員、酪農支援員、この3名の地域おこし協力隊は、募集しましたけれども応募者がございませんでした。それで、商工支援については377万1,

000円の減額、それから商工観光支援については438万2,000円の減額、酪農支援については821万9,000円の減額、それと地域ブランド開発推進員の20万4,000円の減額、合わせて1,789万5,000円の減額となるものであります。

次、23ページ。14目の企業誘致対策費9節旅費、普通旅費、これは確定による減額になります。

2款総務費5項統計調査費の1目指定統計調査費1節報酬8万7,000円の減額。これは、今年度国勢調査がございましたので、そこら辺に係る確定による減額となります。

それから、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費3節の時間外勤務手当4万1,000円の減額。それから、賃金の臨時事務職員賃金8万8,000円の減額は、臨時福祉給付金事業確定による減額となります。それから、8節の報償費、謝礼金3万5,000円の減額。それと、次のページの13節委託料、手話通訳者・要約筆記者派遣7万2,000円の減額は、手話通訳と要約筆記に係る利用がなかったということで、その減額となります。11節需用費69万3,000円の減額。そのうち消耗品費4万3,000円の減額。それから、12節役務費の通信運搬費1万9,000円の減額。手数料の口座振替3万7,000円の減額は、臨時福祉給付金事業確定による減額となります。11節の光熱水費65万円の減額は、防犯灯電気料の減額となります。

それから、19節負担金補助及び交付金29万5,000円の減額。まず負担金で、北海道自治体情報システム協議会23万6,000円の補正ですが、28年度の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業に係るシステム改修費の負担金であります。それから、障害程度区分認定審査会共同設置13万8,000円。これは確定見込みによる減額となります。これは足寄、本別、陸別町の3町で設置しているものです。それから補助金ですが、臨時福祉給付金25万8,000円の減額。これは1人6,000円を給付するものですが、当初600人を見ておりましたけれども、557人の確定ということで43名分の減額。それから、子育て世帯に対する臨時特例給付金事業補助金13万5,000円は、1人3,000円を給付するものですが、当初250人を見ておりましたけれども、205人に確定しましたので45名の減額分となります。

それから、20節扶助費1,750万5,000円の減額ですが、まず医療扶助費、重度心身障害者、ひとり親家庭等、子ども、それぞれ確定見込みによる減額、あるいは追加の補正となります。それから、地域生活支援費26万円の減額。これは事業確定見込みによる減額。障害者介護給付費、障害者訓練等給付費、相談支援給付費、これについては利用日数の減など確定見込みによる減額となります。身体障害者補装具交付費30万8,000円の減額。これは、当初7件見ておりましたけれども、5件ということでマイナス2件分の減額。28節操出金532万4,000円ですが、国民健康保険事業勘定特別会計の操出金687万円、介護保険事業勘定特別会計への操出金154万6,000円の減額となります。

それから、2目の老人福祉費7節賃金58万9,000円の減額。これは、臨時介護認

定調査員賃金の確定見込みによる減額。11節需用費30万円の減額ですが、まず燃料費20万円の減額は、高齢者交流センター、老人健康増進センターの燃料費の減額。それから光熱水費、これは電気料ですが、これも同じく高齢者交流センター、老人健康増進センター電気料の減額となります。13節委託料433万5,000円の減額ですが、まず高齢者在宅生活支援事業10万円。これは、ふれあいの郷のいきがい活動通所事業の委託料ですが、これも入札執行残となります。それから、老人緊急通報システム設置423万5,000円の減額。これは確定見込みによる減額が主ですが、その中には消防署に設置を予定していました機器分374万3,000円の減額が含まれております。それから、19節負担金補助及び交付金52万8,000の減額。補助金ですが、北勝光生会への補助金として出している居宅介護支援事業所運営事業52万8,000円の減額は、これは居宅介護支援収入の増に伴う減額となります。なお、資料ナンバー6をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、扶助費654万2,000円。これは老人福祉施設入所措置費の減額ですが、これは養護老人ホームの入所者の措置費ですが、当初9人見ておりましたけれども、6人ということでマイナス3人分の減654万2,000円です。

それから、3目の後期高齢者医療費28節操出金、後期高齢者医療特別会計への操出金9万6,000円の減額となります。

2項の児童福祉費1目の児童福祉総務費、負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会への負担金ですが、28年度から国の多子世帯などの保育料の負担軽減措置が導入されます。それに伴いまして、子ども・子育て支援のシステム改修費が21万6,000円であります。なお、この2分の1が補助金として入ってきます。

それから、2目の児童福祉施設費20節扶助費22万1,000円の減額。保育ママ利用助成ですが、これは確定見込みによる減額となります。

それから、4款衛生費1項保健衛生費1目の保健衛生総務費11万1,000の減額。これは、負担金補助及び交付金であります。負担金、十勝圏複合事務組合で帯広高等看護学院分の負担金の確定による減額となります。

それから、2目の保健衛生施設費、需用費で97万1,000円の減額は、これは保健センターの分ですが、燃料費で57万円の減額、光熱水費、電気料で40万1,000円の減額となります。

それから、3目の予防費、賃金で41万9,000円の減額。これは、臨時保健師の賃金の減額。13節委託料168万8,000円の減額。これは各種検診と予防接種ですが、資料ナンバーは7-1から4をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、4目の環境衛生費、賃金3万5,000円の減額。これは、臨時作業員賃金ですが、墓地の草刈りなどの賃金の減額。それから、役務費1万1,000円の減額。これは手数料、銃砲所持許可申請で1人分、1万1,000円を見ておりましたけれども、

これは野犬掃討に資格が必要なのですが、職員1名が既に免許を持っているということで、その分の減額となります。

それから、5目診療所費、繰出金、これは直診会計への繰出金2,900万円の減額です。

2項清掃費1目清掃総務費19節14万1,000円の減額。十勝環境複合事務組合の負担金の確定による減額。

2目の塵芥処理費9節旅費4万7,000円、それから19節負担金の会議等負担金2万4,000円は、会議欠席に伴う減額となります。それから13節委託料は、塵芥処理の収集業務の委託料52万7,000円の減額。これは、燃料単価が下がったことに伴う契約変更に伴う減額が主なものです。それから、19節の中の池北三町行政事務組合負担金122万3,000円の減額。これは、確定による減額となります。

それから、3項水道費2目の水道費、これは繰出金ですが、簡易水道事業特別会計への繰出金187万4,000円の減額。

5款労働費1項労働諸費1目の労働諸費19節で5万9,000円の減額。これは、振動病の予防対策事業、補助金ですが、確定見込みによる減額5万9,000円。

それから、2目の緊急雇用対策費7節賃金116万2,000円の減額。これは臨時事務職員賃金でありますけれども、当初に、若年層の雇用対策ということで200人工を見ておりましたけれども、応募者がなかったということで、全額116万2,000円の減額。それから、13節委託料886万7,000円の減額は、緊急雇用対策事業。これは確定見込みによる減額となります。

それから、3目の雇用再生対策費19節84万円の減額。補助金、事業者への雇用促進支援ですが、確定見込みによる減額となります。

それから、6款農林水産業費1項農業費3目の農業振興費19節で2,192万4,000円の減額。補助金ですが、まず青年就農給付金、1名分、75万円の追加となります。それから、強い農業づくり事業補助金、これは株式会社シリウスへの補助金でして、バンガーサイロ10基に係る分ですが、これは入札に伴う減額となります。1,857万2,000円の減額。それから次のページ、交付金ですが、中山間地域等直接支払事業410万2,000円の減額。これは確定見込みによる減額となります。

それから、5目の農地費13節委託料27万1,000円の減。農業用施設維持管理関係ですが、これは入札執行残となります。それから19節2,210万4,000円、負担金ですが、農業競争力強化基盤整備事業負担金2,210万4,000円であります。これは資料ナンバー8-1をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。まず当初では、事業費2,000万円に対して地元負担分予算500万円を見ておりましたが、今年度の事業費が1,841万5,620円に確定をしております。その25%分460万3,905円。それから今回補正分ですが、これは事業費9,000万円。これは繰越明許費になりますが、国の補正予算でついたことによりまして、当町も補正予算で今回

計上して、繰越明許費として28年度に事業実施するものですが、事業費が9,000万円、負担割合が25%で2,250万円、その差し引き2,210万4,000円が今回の補正となります。

それから、6目の営農用水管理費11節需用費、燃料費13万3,000円の減額。委託料47万3,000円の減額。これは、施設等改修25万7,000円の減額。基礎調査21万6,000円の減額。これはそれぞれ入札執行残の減額。

それから、7目の公共草地管理費7節賃金10万1,000円の減額。それから、11節需用費、修繕料19万3,000円の減額。13節委託料、農業用施設維持管理の12万3,000円の減額。まず13節までは、公共草地の確定による減額となります。それから14節の使用料及び賃借料で15万8,000円の減額は、土地建物借上料でして、鹿山とトラリ草地の、国有林野から借り受けをしておりますけれども、その借上料が下がったということで減額となります。それから、15節の工事請負費、機器更新工事、入札執行残の10万5,000円となります。

2項の林業費1目の林業振興費13節委託料42万3,000円の減額。それから15節、治山工事150万5,000円の減額。これは、小規模治山事業岡山地区の入札執行残による減額となります。それから、19節437万3,000円の減額。民有林造林促進事業ですが、事業確定による減額となります。

2目の狩猟費102万円の減額。賃金91万7,000円の減額。需用費、燃料費10万3,000円の減額。これは有害鳥獣駆除に係る分ですけれども、事業確定見込みによる減額となります。

それから、3目の林道新設改良費13節委託料345万7,000円の減額。まず、用地確定測量287万円の減額。これは林業専用道勲祢別線ですが、入札執行残となります。それから測量設計、これは林業専用道上勲祢別本苦務線ですが、入札執行残43万4,000円の減額となります。それから、林道維持管理15万3,000円、これは確定による減額。15節工事請負費723万7,000円の減額。林道工事ですが、林道開設工事、これは林業専用道の勲祢別線441万8,000円の減額。これは入札執行残。林道法面補修工事10万6,000円、林道維持管理工事14万5,000円、それぞれ入札執行残。林道改良工事、これはポイントマム川沿線ですが、256万8,000円の減額。これも入札執行残となります。

次、7款商工費1項商工費2目の商工振興費8節報償費4万2,000円の減額。記念品ですが、これは商工優良従業員の表彰ですけれども、当初4人を見ておりましたけれども、1人ということで3名分の減額4万2,000円の減。19節100万円の減額。交付金ですが、これは日産自動車の購入助成事業、300万円を予算計上しておまして、10台の見込みということで200万円。差し引き100万円の減額。

3目の観光費、共済費、その他共済費で7万4,000円の追加。これは、社会保険料ですけれども、嘱託職員の標準報酬の区分変更に伴っての不足分の追加となります。それ

から、役務費212万円で広告料。これも繰越明許費になりますけれども、これは拠点施設等魅力創出事業ということで、資料ナンバー4にございますけれども、十勝バスにふるさと銀河線柄の模様のラッピングをするという内容であります。それから、13節委託料1,400万円、分析調査1,000万円、PR動画制作400万円、これも繰越明許費になりますが、資料ナンバー4にあります。それから、15節工事請負費766万8,000円。設備改修工事ですが、温泉スタンド改修、これも繰越明許費になりますが、実は平成4年5月に設置した上斗満にある温泉スタンドなのですが、老朽化がひどくて、温泉水にさびが混じってしまっていて、すごく水が汚くなってきて、これを放置しておくとうりできないということを言われました。これが発見されたのは、これを利用している町民の方から通報があって、これがわかったわけでありまして。したがって、抑揚管の交換、つまり温泉を地上に上げる管の交換と、井戸の清掃を含めて766万8,000円で改修したいという内容であります。それから19節350万円、これらは全部資料ナンバー4にございますが、まず地方創生加速化交付金事業負担金6万円、それから補助金として観光誘客プロモーション事業120万円、拠点施設等魅力創出事業100万円、まちの賑わい創出事業100万円、特産品マーケティング事業24万円。これもそれぞれ繰越明許費となります。

それから、4目の公園費15節38万6,000円。施設設備改修の減額ですが、イベントセンターの高圧受電ケーブル敷設がえ工事の入札執行残となります。

それから、土木費になります。2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費、委託料52万3,000円の減額。道路台帳作成及び修正13万円、これは入札執行残。測量試験費39万3,000円の減額。これも入札執行残ですが、これは町道陸別薫別線に係る測量費であります。

それから、道路維持費、賃金で26万8,000円の減額。臨時作業員賃金、これも確定見込みによる減額。15節工事請負費6万6,000円の減額。町道法面補修工事、これも入札執行残となります。それから16節原材料費140万円、これは道路橋りょう維持材料費ですが、これは未執行になります。実は2年ほど前に大雨によって道路が決壊したり、路面が荒れて、原材料費を専決処分でやったことがございまして、いつでもそういう応急対応ができるようにということで、臨時費で原材料費140万円を計上しておりましたけれども、今年度それらの被害がなかったということで、それを減額するものであります。

3目の橋りょう維持費、委託料106万2,000円、測量試験費の減額。これは入札執行残となります。これは、新恩根内橋と弥生橋にかかる測量試験費であります。それから、15節工事請負費、これは橋りょう補修工事118万8,000円は、若葉橋にかかる入札執行残となります。

それから、4目の道路新設改良費、委託料、測量試験費99万6,000円の減額。これは町道通学道路、新町5号通り、東1条仲通りの執行残となります。それから、15節

工事請負費 474万9,000円の減額。道路改良工事の減額になりますが、これは殖産4号線、川向伏古丹連絡線の入札執行残となります。それから、公有財産購入費、土地購入費 3万円、22節補償補填及び賠償金、町道整備で3万円。これは殖産4号線にかかる予算ですが、これも確定による減額となります。

それから、5目の街路灯費 11節 108万3,000円、光熱水費。これは電気料の減額。それから、15節工事請負費 31万6,000円の減は、街路灯の改修工事に係る入札執行残であります。

それから、3項河川費 1目河川総務費、委託料、河川管理 80万2,000円の減額。これは入札執行残です。

それから、4項住宅費 1目住宅管理費 15節工事請負費 75万円の減額。まず、公営住宅改修 58万6,000円の減額は、給湯器更新でして、3団地 5棟 23戸分であります。それから、外構改修工事 16万4,000円、これも入札執行残ですが、これはつづけ丘団地の外構改修であります。

2目の住宅建設費 15節 523万8,000円の減額。公営住宅建設 479万4,000円、これは新町団地M棟の1棟 2戸分。それから外構工事、同じく入札執行残 44万4,000円の減額。

それから、5項下水道費 1目の下水道費、繰出金 201万2,000円の減額。これは、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額となります。

それから、9款消防費 1項消防費 1目消防費 19節 26万9,000円の減額。まず、池北三町行政事務組合の負担金、消防分につきましては、確定見込みによる減額 33万2,000円。それから、とちぎ広域消防事務組合 6万3,000円。これは、広域推進室 5名分の給与改定に係る負担金の補正となります。

それから、2目の災害対策費 18節備品購入費 9万4,000円の減額。管理用備品ですが、これは入札執行残となります。発電機 1台、石油ストーブ 5台、カセットガスストーブ 10台などの購入に係る入札執行残。

10款教育費 1項教育総務費 1目の教育委員会費、旅費 11万円、費用弁償の減額。これは確定見込みによる減額。

2目事務局費、委託料 5万円、実施設計 5万円の減額。これは、教員住宅 1棟 2戸分の入札執行残。15節工事請負費 150万円の減額。教員住宅建設に係る 1棟 2戸分の入札執行残 100万円。それから、解体工事 1棟 1戸分 37万1,000円の減額。これも入札執行残であります。それから次のページ、21節貸付金 42万円、奨学資金 42万円の減額。これは大学生 1名、高校生 1名、2名分の確定見込みによる減額。

それから、3目教育振興費 7節賃金 38万円。これは学習支援員賃金でして、通勤手当。これは未執行による減額。8節報償費 7万9,000円の減額。謝礼金、これは児童生徒芸術鑑賞に係る謝礼金、確定による減額。委託料 5万1,000円の減額。これは療育指導者派遣 5万1,000円の減額。これは、十勝教育局から指導者の派遣がございまし

たので、未執行の減額となります。

それから、5目の教育研究所費、旅費8万1,000円の減額。需用費1万5,000円の減額。これは確定見込みによる減額となります。

それから、2項小学校費1目の学校管理費、委託料5万9,000円の減額は、教職員健康診断、確定による減額。備品購入費12万1,000円の追加ですが、管理用備品。これは机・椅子、各2台の購入ですが、実は4月1日から特別支援教育教員が2名配置されます。その教員2名に係る机・椅子の各2台の購入となります。

それから次のページ、2目の教育振興費12節2万9,000円の減額。これは廃棄処理ですが、理科用教材の薬剤廃棄処理に係る手数料になります。それから、18節備品購入費28万1,000円、教材用備品。これは、先ほど説明した4月1日から来る特別支援教育教員2名のうちの1名分のパソコン代であります。もう1名分については、現在学校にあるパソコンを貸与するということでもあります。それから、19節12万1,000円の減額。給食費補助事業ですが、これは当初月平均95名で計上しておりましたけれども、実績として92.5人に落ちております。したがって、マイナス2.5人分の補助金の減額。

3項中学校費、1目学校管理費、委託料92万6,000円、学校管理委託業務。これは27年度から校務補業務について業者に委託しておりますが、当初予算のときは、小学校費の委託料そのまま同額を計上しておりましたけれども、採用された方が若い方だということで、その差額分の92万6,000円の減額となります。それから、19節2万4,000円の減額。これは、教職員の間人ドック助成確定による減額。

それから、2目の教育振興費、備品購入費21万1,000円。小学校費でも説明しましたけれども、4月1日から特別支援教育教員が1名配置されます。そのパソコン1台の購入になります。それから、19節19万8,000円の減額。これは給食費の補助事業ですが、当初月平均55名で見えておりましたけれども、実績として51.5名ということでマイナスの3.5人分、19万8,000円の減額となります。それから、20節扶助費、就学援助費11万円の減額。これは確定見込みによる減額。

それから、4項社会教育費1目社会教育総務費1節報酬8万4,000円の減額。それから、旅費の費用弁償72万5,000円の減額。この中の報酬8万4,000円の減額と、費用弁償の減額のうち4万4,000円は、社会教育委員に係る減額となります。それから、中学生等海外研修派遣事業の1名分の減額57万8,000円。それから、冒険・体感inとうきょう2名分の確定による10万3,000円の減額が主な内容であります。それから、普通旅費については、確定見込みによる減額。14節4万9,000円の減額は、携帯電話借上料、海外研修に係る引率2名分を見ておりましたけれども、1名分の減額4万9,000円。それから、負担金補助及び交付金156万4,000円の減額は、海外研修、当初20名分を見ておりましたけれども、実績として14名ということで、マイナス6名分、156万4,000円の減額。

2目公民館費11節需用費26万6,000円は、燃料費の減額。委託料40万5,000円は、施設管理。入札の執行残の減額となります。

それから次のページ、5項保健体育費2目の体育施設費14節5万4,000円の減額。これは、テニスコートの転圧の作業機械の借り上げですが、建設業協会のほうでボランティアでやっていただいたということで、その減額となります。

それから、3目の学校給食費4節共済費19万8,000円、それから賃金49万円の減額については、嘱託職員1名が退職したことに伴う減額となります。それから、11節需用費172万4,000円の減額。これは電気料の減額となります。

それから、12款公債費1項公債費2目の利子132万5,000円の減額。これは年度当初で予算を見るときは、借入時の利率が確定していないために若干高く見ております。したがって、実際に借り入れしたときと利率が変更になっておりますので、それに係る132万5,000円の減額となります。実際に借り入れをするのは、5月になりますので、例えばですけれども、過疎でしたら、予算では0.6%を見ておりましたけれども、実際に借入時では0.3%ぐらいに落ちると、そういう内容となります。

以上で歳出を終わります。歳入、9ページ……。〔「副町長、とめてください」と発言する者あり〕

○議長（宮川 寛君） 11時35分まで休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時35分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 訂正をお願いしたいと思いますが、歳出の34ページの土木費の道路橋りょう総務費の委託費の測量試験費で、私、たしか「町道陸別薫別線」と申し上げたと思うのですが、「下トラリ線」に訂正をお願いしたいと思います。

それでは、歳入、9ページから説明をさせていただきます。

1款町税1項町民税1目個人ですが、現年度分で420万円の追加補正。これは所得増が見込まれるということで、追加補正となります。

それから、3項軽自動車税については33万円の減額。実は昨年の臨時議会で軽自動車税の税制改正がありまして、税制改正が28年度に先送りされたということで、それに伴う減額となります。

それから、8款地方特例交付金、これは追加の補正5万7,000円。

9款地方交付税ですが、既定額では23億2,026万6,000円ですが、普通交付税で21億4,026万6,000円、特別交付税で1億8,000万円計上しておりましたが、今年度確定した額22億6,344万6,000円、これを全額補正するというので、その差額分1億2,318万円の追加の補正となります。したがって、留保分はございません。

それから、次のページになります。

1 1 款分担金及び負担金、農林水産業費分担金、農業費分担金、これは資料 8 にございますが、農業競争力基盤整備事業の分担金 1,944 万円の追加、27 年度分の追加分が 9 万円、補正分が 1,935 万円の内訳となります。

それから、2 項負担金、民生費負担金、老人福祉費負担金、これは歳出で説明しましたが、養護老人ホーム入居者の徴収金、9 人が 6 人になったということの減額。

1 2 款使用料及び手数料の衛生使用料、保健衛生使用料、これは火葬場の使用料 1 件、町外者の追加 3 万円。

2 項手数料、衛生手数料、一般廃棄物の許可手数料 1 件分の追加になります。

それから、1 3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目の民生費負担金、社会福祉費負担金、これはそれぞれ歳出の確定見込みによる減額となります。この中で、一番上の国民健康保険事業保険基盤安定負担金 216 万 2,000 円、これは国保税軽減に係る財政支援分、2 分の 1 分の追加の交付。一番下の低所得者保険料軽減負担金、これは 65 歳以上の町民税非課税世帯の負担率が 0.5 から 0.45 に改正になったということで、36 万 6,000 円の追加となります。これは 73 万 2,000 円の予算となりますが、その 2 分の 1 分となります。それから、2 目児童福祉費負担金 396 万 3,000 円は、確定減。

2 項の国庫補助金 1 目の総務費補助金、地方創生加速化交付金 2,987 万円。これは資料ナンバー 4 にございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、社会保障・税番号制度導入整備補助金 499 万 1,000 円は、中間サーバー整備確定に伴う 64 万 2,000 円の減額。通知カード、個人番号カード関連委託費の追加 43 万 3,000 円。セキュリティー対策 520 万円の差し引きの 499 万 1,000 円。それから、個人番号カード交付事務費補助金 8 万 1,000 円の追加となります。

それから、2 目民生費補助金、社会福祉費補助金で、これも歳出確定見込みによる減額が主なものでございます。臨時福祉給付金事務費補助金、これは 6,000 円の追加となります。それから、児童福祉費補助金、これは子どものための教育・保育事業費補助金、システム改修分ですが、これは 2 分の 1 分、10 万 8,000 円です。

それから、3 目土木費補助金、社会資本整備総合交付金 48 万 3,000 円の減額。これは、公住新町団地 1 棟 2 戸分の歳出確定に伴う補助金の減額です。

それから、1 4 款道支出金 1 項道負担金 1 目の民生費負担金、社会福祉費負担金、これも国庫負担金と同様に、歳出の確定見込みによる減額分、4 分の 1 分となります。一番上の国民健康保険事業保険基盤安定負担金、これは国保税軽減措置に係る財政支援分、4 分の 3 分の 35 万 212 円の追加。それから、国保税軽減措置に係る保険者支援分、4 分の 1 分、108 万 1,315 円の追加となります。それから、一番下の低所得者保険料軽減負担金は、4 分の 1 分、18 万 3,000 円の追加となります。それから、2 節の児童福祉費負担金 198 万 2,000 円は、確定による減額。

2 項の道補助金 1 目の民生費補助金、社会福祉費補助金、これも歳出確定見込みによる

減額及び交付となります。

それから、3目の農林水産業費補助金1節の農業費補助金1,957万4,000円の減。中山間については、歳出確定に伴う減額。それから新規就農については、歳出と同額の青年就農補助金75万円の追加。食料供給基盤強化特別対策事業132万5,000円は、農業競争力強化基盤整備事業でありまして、パワーアップ事業と言われるものです。農家の負担分25%分の軽減措置を図るということで、17.5%の2分の1分、132万5,000円が道から入ってきます。それから、強い農業づくり事業補助金、これは歳出で説明しましたがけれども、株式会社シリウスの補助金の確定に伴う減額。歳入歳出同額です。それから2節の林業費補助金は、それぞれ歳出の確定による減額となります。

それから次のページも、小規模治山、エゾシカ、林業専用道関係についても、歳出の確定による減額、あるいは追加の交付となります。

それから、5目総務費補助金、総務管理費補助金、地域づくり総合交付金は、10万円の減額。

3項委託金、総務費委託金、これも統計調査費の確定による減額。

それから、15款財産収入、財産運用収入、財産貸付収入、土地建物貸付収入は、定住促進住宅の確定による減額。これは特に、旭町の2棟2戸のアパート分に係る減額となります。それから通信設備貸付収入、これは光ファイバー網ですが、当初予算から見ると28件の増で468件、52万1,000円の追加。機械器具等貸付収入は、農業用機械貸付収入、これも先ほど歳出で機器の説明をしましたがけれども、400万円の減額。

それから、15款財産収入2項財産売払収入2目の物品売払収入、これは町有林の素材売払収入59万8,000円。

それから、16款寄附金です。指定寄付金で、総務費寄附金81万円。ふるさと整備資金、9件、78万円。ふるさと銀河線跡地活用等振興資金、寄附1件、3万円。民生費寄附金30万円。地域福祉資金、寄附1件です。

それから、17款繰入金1項基金繰入金ですが、これは歳出確定に伴いまして基金に戻す予算となります。トータルで230万円の減額となります。内訳は、ここに記載のとおりとなります。

それから次のページで、3段目の公共施設等維持管理基金繰入金で600万円。これは、先ほど歳出で説明しました上斗満の温泉スタンドの改修費に充当で、これは繰越明許費の財源となります。それから、廃止条例が議決されましたけれども、中山間ふるさと・水と土保全基金繰入金、この1,000万円を取り崩します。いきいきのほうに積み立てをしました。

それから18款繰越金、これは全額計上の2,124万5,000円の追加補正。

19款諸収入の3項貸付金元利収入、家畜導入貸付金収入、優良家畜導入貸付金償還金ですが854万6,000円。これは、牛40頭、馬3頭分の繰上償還分となります。

それから、5項雑入です。学校給食費49万6,000円の減は、人数の減、小学生か

ら職員まで人数の減に伴う補正です。それから雑入、これも歳出の確定による減額。社会保険料、重度障害者、健康診断の個人負担金、それからミネラルウォーターの売り払いが11万5,000円の増となっております。

それから、4目の過年度収入、林業費補助金過年度収入4万1,000円の減額。

20款町債は、総務債から次のページ教育債までございますが、それぞれここに記載のとおり、歳出の確定、あるいは確定見込みによる減額が主なものとなります。

以上で歳入終わりました、6ページをお開きください。

6ページは、第2表繰越明許費でございます。先ほど歳出で説明したとおり、ここに記載のとおり、特に地方創生加速化交付金事業、3段目の1,088万円と商工費の1,962万円を足した3,050万円となります。それから、先ほど説明した2段目の民間活用住宅建設事業、それから温泉スタンド改修事業766万8,000円が、繰越明許費となります。

それから次のページ、第3表債務負担行為補正ですが、追加となります。2段目の庁舎警備・清掃業務から一番下の体育施設委託業務までは、4月1日から業務を開始するというので、3月中に入札をして契約するというので、債務負担行為の補正ということで追加をしております。

それから、次のページ8ページ、第4表地方債補正であります。

追加になりますが、一般補助施設整備等事業債で、社会保障税番号制度管理事業520万円。起債の方法、利率、償還の方法については、ここに記載のとおりであります。

それから、変更です。変更も、歳出の確定、あるいは確定見込みによる減額による変更が主なものでございますが、まず一般単独事業、岡山地区小規模治山事業、補正前は750万円だったのですが、確定が670万円、80万円の減額。辺地対策事業が500万円だったのですが、510万円ということで10万円の増。内訳としては、新恩根内橋の改修160万円が210万円、50万の増。弥生橋改修が340万円から300万円で、マイナス40万円となります。それから、過疎対策事業、3億3,690万円だったのですが、3億1,290万円、2,400万円の減額となります。内訳としては、まず2段目の林業専用道勲祢別線開設事業1,880万円が1,290万円、590万円の減額。その下、町道川向伏古丹連絡線3,210万円が3,100万円、110万円の減額。それから一つ飛んで、移住・産業振興研修施設整備事業7,130万円が6,200万円、930万円の減額。一つ飛んで、林業専用道上勲祢別本苦務線開設事業470万円が260万円、210万円の減額。それから、町道殖産4号線道路整備事業6,500万円が6,120万円、380万円の減額。一番下、教員住宅建設事業3,060万円が2,880万円で、180万円の減額となります。

以上で議案第4号が終わりました、次、議案第5号の説明に移ります。

議案第5号から議案第10号までは、各特別会計は、特別会計の目的を実施するための会計でありますので、特定目的のための会計でありますので、はしょってポイント的に説

明をさせていただきたいと思います。

まず、議案第5号平成27年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、8ページをお開きください。

歳出。

1款の3項運営協議会費、これについては、国保運営協議会委員の報酬の確定による減額3万7,000円。

2款の保険給付費、これは医療費の確定見込みによる、まず一般被保険者療養給付費分の2,000万円の追加。

それから、退職被保険者等療養給付費については、500万円の減額。

それから、2項の高額療養費の1目一般被保険者高額療養費については、確定見込みによる200万円の追加。

それから、3目の一般被保険者高額介護合算療養費9,000円の追加の補正となります。

それから、7款共同事業拠出金については、確定見込みによる減額。高額医療費拠出金29万9,000円の減額。

保険財政共同安定化事業拠出金121万3,000円の減額。

それから、9款諸支出金の繰出金、直営診療施設勘定繰出金ですが、4,103万3,000円の追加の繰出金となります。これは、へき地診療所の運営分ということになります。

特別職の給与費明細書、10ページにございますので、後ほどごらんをさせていただきたいと思います。

以上で歳出を終わりました、歳入の4ページをお開きください。

歳入、4ページです。

1款国民健康保険税、まず1目の一般被保険者国民健康保険税、現年度分ですが、534万1,000円の追加の補正。これは、所得増が見込まれるということでの追加の補正となります。

それから、退職被保険者等国民健康保険税は、確定見込みによる減額7万1,000円であります。

それから、2款国庫支出金の1項国庫負担金。まず1目の療養給付費等負担金、現年度分については、追加の補正343万1,000円。2目高額医療費共同事業負担金、3目特定健康診査等負担金、これについては、まず特定健康診査等負担金が確定見込み。その上の高額医療費共同事業負担金も確定による減額。それから過年度分として、過年度精算

交付金4万4,000円。これは26年度分の交付となります。

それから次のページ、2項の国庫補助金、財政調整交付金、普通調整交付金ですが、確定見込みによる減額641万8,000円。特別調整交付金3,746万9,000円の追加。合わせて3,105万1,000円の追加の補正となります。この特別調整交付金の中には、直診会計への操出金も含んでおります。

それから、3款の療養給付費交付金、これは現年度分672万2,000円の減額。これは確定見込みによる減額。

5款道支出金の1項道負担金1目の高額医療費共同事業負担金は、確定による減額。それからその下の特定健康診査等負担金、これも確定見込みによる減額。過年度分で、平成26年度分の4万4,000円の追加の補正がございます。

それから、2項の道補助金、財政調整交付金64万円の追加の補正。

6款の共同事業交付金1目の共同事業交付金、それから2目の保険財政共同安定化事業交付金。これは、それぞれ確定見込みによる追加の補正となります。

一般会計からの繰入金、保険基盤安定繰入金479万2,000円の追加の補正。それから、その他一般会計繰入金で、事業分で10万9,000円の減額。それから、財政対策分218万7,000円の追加、収支不足に伴う財源充当分218万7,000円となります。

それから9款繰越金、全額計上でありまして、今回722万5,000円の追加の補正。

それから、10款諸収入の延滞金加算金及び過料、一般被保険者延滞金、国保税延滞金17万4,000円。これは15件分ですが、追加の補正となります。

以上で議案第5号の説明を終わります。議案第6号の説明に移ります。

議案第6号平成27年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

それでは、事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

2、歳出ですが、1款総務費、需用費34万7,000円の減額。これは、燃料費と光熱水費の減額です。

歳出、終わります。歳入、5ページ。

1、歳入。

1款診療収入、1項入院収入については、ここに記載のとおり、確定見込みによる国保

の診療報酬収入から一部負担金収入まで減額となります。合わせて510万円の減額。

それから、2項の外来収入。これも確定見込みによりまして、2目の社会保険診療報酬収入から一部負担金収入まで、608万円の減額となります。

それから次のページ、3項その他診療収入1目の諸検査等収入。これは予防接種の収入、日本脳炎の予防接種が未実施のために、その減額120万円であります。

それから、一般会計からの繰入金、財政対策分で2,900万円の減額。国保事業勘定特別会計からの繰入金4,103万3,000円の追加となります。

以上で歳入を終わりにして、4ページをお開きください。

4ページは、第2表債務負担行為であります。

先ほど一般会計でも御説明したとおり、4月1日から業務が開始になります。清掃等委託業務、医療事務委託業務、夜間休日の警備委託業務、これらについては4月1日から業務を執行しますので、3月中に入札をして契約するために、債務負担行為の議決が必要ということで出しております。

以上で議案第6号を終わりにして、次、議案第7号に移ります。

議案第7号平成27年度陸別町の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

歳出、5ページ。

1款総務費1目の一般管理費ですが、委託料、水道台帳整備。これは入札執行残2万1,000円の減額。

2款施設費1項施設管理費1目の施設維持費ですが、11節需用費については、消耗品、薬品の減、37万7,000円。それから燃料費、浄水場などの燃料費の減、29万4,000円。それから役務費で、通信運搬費、電話料が追加になっておりますが、これは警報等がふえたことよっての電話料が不足するということでの追加となります。それから、工事請負費11万1,000円の減額は、施設解体工事の入札執行残であります。

以上で歳出を終わりにして、歳入、4ページをお開きください。

歳入、4ページ。

1款使用料及び手数料1目水道使用料、水道使用料110万円の追加の補正です。これは、「ぷらっと」が完成しまして、飲食店3店が入っておりますが、その水道料。それから、給食センターもできておりますので、その施設増に伴う使用料の追加です。

4款繰入金1項他会計繰入金、これは一般会計からの繰入金、財政対策分187万4,000円の減額。

以上であります。

以上で議案第7号の説明を終わりました、次、議案第8号の説明に移ります。

議案第8号平成27年度陸別町の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間、及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、6ページをお開きください。

2、歳出。

1款総務費1目の一般管理費、委託料、下水道台帳作成。これは見積合わせの減額12万3,000円。

2款施設費1目の施設維持費、これは施設関係の維持管理ですが、確定見込みによる減額が主なものであります。11節については、電気料の減額21万7,000円。委託料については、それぞれ入札執行残となります。備品購入費についても、見積合わせの減額7万4,000円となります。

それから次のページ、3款事業費の1目の下水道建設費、工事請負費263万3,000円の減額。これは、それぞれ入札執行残の減額となります。

以上で歳出を終わりました、歳入、5ページをお開きください。

1款分担金及び負担金1項分担金1目の下水道事業分担金、受益者分担金5万円。これは1件分の追加となります。

それから、その下の下水道使用料ですが、90万円の追加補正。これは先ほど簡水会計のほうで説明しましたけれども「ぷらっと」、それから給食センターの施設の増に伴う使用料の増と。

それから、一般会計からの繰入金については、歳出確定に伴う201万2,000円の減額。

町債、下水道事業債については、歳出確定に伴う240万円の減額となります。

以上で歳入を終わりました、4ページをお開きください。

4ページ、第2表債務負担行為。

浄化センター維持委託業務2,999万2,000円。これも4月1日から業務を開始するために、3月中に入札を執行して契約をするために、債務負担行為の議決が必要であります。

それから、第3表地方債補正、変更、過疎対策事業。これも変更後が1,970万円か

ら1,850万円で、120万円の減額。同じく下水道事業についても、1,970万円から1,850万円で、120万円の減額となります。

以上で議案第8号は終わりました、議案第9号の説明に移ります。

議案第9号平成27年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

まず、資料ナンバー9に平成27年度の介護給付費負担金歳入歳出所要額一覧表がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

まず、2款の保険給付費1項の介護サービス等諸費ですが、それぞれ確定見込みによる減額、あるいは一部追加補正でございます。それから、1目居宅介護サービス給付費、それから3目施設介護サービス給付費、4目居宅介護福祉用具購入費、5目居宅介護住宅改修費。これは歳出確定見込みによる減額。それから、2目の居宅介護サービス計画給付費。これは追加の補正9万1,000円となります。

それから次のページ、2款の2項介護予防サービス等諸費。これも確定見込みによる減額が主なものであります。1目、42万4,000円の減額、3目、10万円の減額、4目、9万円の減額、2目の介護予防サービス計画給付費については、確定見込みによる不足が見込まれるということで、3万9,000円の追加の補正となります。

それから、3項のその他の諸費、審査支払手数料2万円の減額。

それから、4項の高額介護サービス等費、これも確定見込みによる20万円の減額。

5項の高額医療合算介護サービス等費101万7,000円の追加の補正であります。

それから、6項の特定入所者介護サービス等費、これも20万円の追加の補正となります。

以上で歳出を終わりました、歳入、4ページをお開きください。

歳入、4ページ。

1款介護保険料1目の第1号被保険者保険料359万2,000円の減額。これについては、当初、計画上967名で計算をしましたが、年度末において939名に見込まれるということで、その分359万2,000円の減額となります。

それから、2款国庫支出金1項国庫負担金については、歳出の確定見込みに伴う441万9,000円の減額。

それから2項国庫補助金、調整交付金についても、歳出確定見込みに伴う140万1,000円の減額。

それから、3款道支出金1目の介護給付費負担金も、歳出確定見込みに伴う28万2,000円の減額。

それから、4款支払基金交付金の1目介護給付費交付金523万円の減額も歳出確定見込みによる減額。

6款繰入金1目一般会計繰入金154万6,000円の減額。介護給付費繰入金227万8,000円の減額は、歳出確定見込みによる減額。新たに今回、低所得者保険料軽減繰入金73万2,000円の追加の補正となります。

それから、6款繰入金2目介護給付費準備基金繰入金。これは174万1,000円を基金に戻すという補正となります。

なお、基金残高は838万3,581円となります。

以上で議案第9号の説明を終わりました。議案第10号の説明に移ります。

議案第10号平成27年度陸別町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

1款総務費1目一般管理費、委託料10万9,000円の減額。19節2万8,000円の減額。これは、歳出確定見込みによる減額となります。

それから、2款の後期高齢者医療広域連合納付金1目の後期高齢者医療広域連合納付金31万6,000円の減額。これは、確定見込みによる減額となります。

それでは、歳入、4ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料1目の特別徴収保険料30万2,000円の減額。これは転出、死亡などによる減額となります。

それから、3款繰入金1目の事務費繰入金9万6,000円の減額。これは歳出確定見込みに伴う減額。

それから、5款諸収入1目の雑入。これについては、歳出確定に伴う健診、個人負担分5,000円の減額。健診助成金5万円の減額が内容であります。

以上で議案第4号から第10号までの説明を終わります。以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時13分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑に入る前に、副町長の議案説明にかかわり、訂正があるとのことでございます。

発言を許したいと思います。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほど、休憩前に説明しました議案第6号の直診会計の補正予算ですが、6ページをお開きいただきたいと思います。

諸検査等収入で、予防接種等収入で120万円の減額ですが、私先ほど、たしか日本脳炎と言ったと思うのですが、これは間違いでありまして、おたふく風邪で60万7,000円の減額。そして他の健診は、確定見込みによる減額というふうに訂正をいただきたいと思います。日本脳炎を訂正させていただきまして、おたふく風邪で60万7,000円の減額。その他確定見込みによる減額ということに訂正をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第4号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、19ページからを参照してください。

1款議会費19ページから、2款総務費23ページ下段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 22ページの、13目地域活性化推進費の中で、右側、地域おこし協力隊の賃金ということなのですけれども、なかなか、なり手がいないのかなと思っておりますが、新年度にも予算等々出てくると思うのですが、まず今の状況、先ほどの説明にもありましたが、現状と、これからどういう見込みなのかということと、あと、どういう要望というか、そこら辺どんなふうになっているかというところを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 22ページの地域活性化推進費の中で、地域おこし協力隊の賃金の関係が大幅に減額となっております。こちらにつきましては、当初、商工観光推進員、それから商工支援推進員、酪農支援推進員、それから10月まで当初からいました地域ブランド開発推進員と、この中で6名、酪農の方が2名になりますので、6名の方の雇用を考えておりました。実際には、午前中の副町長の説明にもありましたように、商工観光推進員、それから商工支援推進員、酪農支援推進員の2名と、4名の方が今年度につきましてはほぼ応募がなかったという状態であります。酪農支援推進員につきましては、一部昨年度から雇用されて4月15日まで1名の方がおられたのですが、残念ながら退職されて、いなくなったという状況であります。

これまでも、協力隊の募集につきましては、ホームページですとか、町内回覧、それからハローワークの登録ですとか、それから田舎暮らし全国移住ナビとか、いろいろな冊子にも募集広告を載せておりまして、そのほかにも、あと、ふるさと回帰フェアですとか、北海道暮らしフェアですとか、東京・大阪で実施されておりますフェアにおいて、問い合わせに対応してきたところであります。

新年度につきましても同様に、募集を随時かけていきたいと思いますが、いずれにして

も、商工観光、商工支援、酪農につきましましては、一部要望等もありますので、相手もあることですが、協力隊として応募いただいた方がそちらで協力隊員としての活動をしていただけるように、新年度についても予算を確保したいという考えであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） きっと陸別だけではないと思うのですよね、苦勞している町というのは。それで連携ということではないのですけれども、ほかの苦勞している町と情報交換とか、どういったことで解決していつている町があるのかということも、角度を変えて少し取り組んでみてはと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） その点についても、現在来ております協力隊の方も、北海道のほうで行われる研修会等に参加して、他町村に行かされている協力隊の方との交流会ですとか、意見交換会とかにも参加していただいております。その中で、自分のところはこうだとか、ここはこうだとかということを知ってきて、こちらで報告を受けているところがあります。いろいろその町々でいろいろな問題があるようではございますけれども、それについてクリアできればというふうには考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 20ページの25節積立金の関係で、町長の考えを伺いたいと思うのですけれども、ここでは1億6,000万円という予算補正をしているのですけれども、資料を見ますと、今年度見込みですけれども、いわゆる26年度から27年度までで2億1,000万円積み立て増しをされるというか、増額なのですね。そういう中で、基金の性格上何かをする目的のために積み立てると、それから財政力的に体力を持つという面とあろうかと思うのですけれども、ただ言い方は悪いけれども、安易に積み立てるといことは、大事なお金を、町民にきちっと、住民サービスなんかに使われない、いわゆる眠り資金みたいになる可能性があると思うのですけれども、今回1億6,000万円ですけれども、総体的に2億1,000万円積み増ししていくという、その中の今後の町長の考え方としては、基金に対する考え方をちょっと伺いたいと思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今のお話、過去にも議員からもそういうお話があったと記憶しているのですが、おっしゃるように、基金、何かやるための目的で積んでいるものと、あと、すぐには使わない将来的なもののためということの意味合いもあるのですが、なかなかいろいろ国の状況とか道の状況を見ていますと、やっぱり余り先行きはそんなに明るくないというか、いろいろ交付税なんかの絡みも出てきますが、そういうこともあるので、ためておくというか、次にやることに対していつでも使えるような、そういう積み立てといたらちょっと言葉は悪いのですけれども、そういうようなこともあるし、議員おつ

しゃるように、いろいろな捉え方はあると思うので、そこら辺の整理は、これから一応内部でしていきたいなというふうには思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 言い方が悪いというふうにとられたら申しわけないのですけれども、やっぱり26年間ですか、24年間ですか、続いてきた金澤町長の後を継いで、新しい、新進気鋭の町長が誕生して、町民がそれに対する何らかの変化を求めているという段階では、何をするのもお金があれば、ない袖は振れないという形にならないように、今体力をつけるというのも必要だと思うのですけれども、町の財政的にいえば、いわゆる借金というか、借入れ、債務ですか、それは48億円ぐらい、いわゆる基金よりは少ないと、他町村との比較をしていくと。もっと積極的にお金を使って、後世的にといいのかな、そういう町政を進めることが町民の期待に応えることだと私思いますので、今後、1年目にたった町長ですけれども、今後そういうものを頭に入れながら、進めていってほしいということも含めますけれども、その辺はどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） おっしゃるとおりだと思います。ただ、お金を使うというのも、効率のいい使い方というのもやっぱりこれは必要なことで、そこら辺も踏まえていろいろなことが頭の中にありますし、今調査しているようなこともありますので、そこら辺を実現させるためにも、効率的なお金の使い方もやっぱりしていきたいということですし、議員のおっしゃることも含めて、先ほども言いましたように、積極的にやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 20ページ、15節工事請負費であります。歩行者用通路工事ということで、先ほどの説明では、旧小利別駅周辺整備工事の残額の確定ということで、742万1,000円減ということでありますが、私の勘違いかもしれませんが、たしか予算額は1,200万円をちょっと超えるぐらいだったと思うのですが、これだけ残るといことは、単純に低額で契約できたということなのか、施工の変更があったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 当初、この路線につきましては、53メートルほど見ていました。その中で、開発局との協議の中で、開発局が道路敷地まで、自分の持ち分だけ、10メートル分開発局でまずやっていただいたこと。それともう1点は、舗装工事なのですが、高規格道路をやっている業者が地域貢献ということで、舗装については全額地域貢献でやっていただいたこと。そして、あと現場に歩道柵があったと思うのですけれども、歩道柵につきましては、開発建設部から利用したものを再利用ということで、陸別町がもらって施工費のみということで、当初予算1,200万円ぐらいあったのですけれども、そういったものをもろもろ精査した結果、最終的には460万円ぐらいの金額で施工

できたということでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、民生費 23 ページ下段から、4 款衛生費 28 ページまで。  
2 番久保議員。

○2 番（久保広幸君） 1 項 1 目の 20 節です。ここで、障害者介護給付費 512 万 7,000 円の減額、それから障害者訓練等給付費 988 万円の減額、相談支援給付費が 64 万円の減額ということで、先ほどの説明では、利用日数の減ということではありますが、当初の予算額から考えますと、減額率が相当に大きいというふうに考えます。これは、利用人員も減ったということなのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの 25 ページの中段にある障害者介護給付費のところでありますね。まずは人数的なものという前に、障害者介護給付費と一くくりになっておりますが、陸別町としては大きく五つ細かい項目があります。その一つは、日中活動の支援、それから療養介護、施設入所支援、居宅介護、短期入所という項目がございます。それぞれで予算を組んでおりますが、今回の減額は、そのうちの日中活動支援の部分で、ざっくり言いますけれども、予算が 5,200 万円余りありましたが、実績見込みが 4,800 万円程度ということになります。こちらは、先ほど副町長の説明にもありましており、日数の減ということでもありますけれども、人数的にはほぼ横ばいです。ただ、通所も含めてこのサービスがございまして、サービスを受けに行くか行かないかは本人次第で、業務的には予算上はマックスで使用回数の予算を組みます。それで実績として、これだけ落ちるということになります。

それから、今回補正しているもののもう一つ、居宅介護というのがございますが、居宅介護につきましては、今予算は 2 名を見ておりましたけれども、1 名の利用で終わっているということです。それから、短期入所につきましては、120 回分の利用を見込んでおりましたけれども、予算額でいきますと 87 万円程度見ておりましたけれども、実際には 23 万円程度でおさまるということで、64 万円の減額をしまして、合計での 512 万 7,000 円となっております。

それから、その下、障害者訓練等給付費 988 万円ですが、こちらにつきましても、二つの項目で予算が組まれておりまして、一つは、訓練等給付の中の日中活動と、それから共同生活援助ということでグループホームの部分です。こちらの日中活動につきましては、人数的には変わりはありませんが、先ほどの説明のとおり、利用の回数をマックスで見ておりましたけれども、実績がそこまで達していないということでもあります。それから、共同生活援助、グループホームにつきましては、人数を申しますと、当初 21 名を見ておりましたけれども、実際は 19 名の見込みということで、そのものの減額。それぞれ

言いますと、日中活動のほうで822万2,000円の減額、それで共同生活援助で165万8,000円の減額、合わせて988万円の減額ということになります。

それから最後になりますが、その下の相談支援給付費64万円の減額は、先ほど副町長からもありましたとおり、モニタリングの関係も含めて105件の回数をカウントしておりましたけれども、実際には70件という実績に終わりました。これにつきましては、当初予算のときにも説明をしておりますけれども、50名強の人数に対しまして、モニタリングの回数がそれぞれ1回でいい方、もしくは2回必要な方という方々がいらっしゃいます。区分の、認定期間の関係で、それを超えてもう1回モニタリング、お尻を合わせるためですね、区分の認定期間とか有効期間のお尻を合わせるためにやったほうがいいということで、3回というふうに見込んだ人たちがいらっしゃいますが、そちらの分が実際にはモニタリングの必要がない方がいた、もしくはそこまで実務的に間に合わなかったということも含めて、3分の1が減って70回になる、64万円の減額というふうになっているものでございます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 一応ただいまの御答弁では、満度に予算は見ていたと。そういうことで、確定としてこのくらい減るということであります。ただし、共同生活援助については、実際、利用人員も減っているように私は考えているわけではありますが、それはそのとおりだと思います。残念ですが、陸別町内での消費活動を考えますと、特に共同生活援助の利用者が減るということは残念なことであろうと、そのように考えております。全国的に少子化の流れの中で障がい者も減る傾向にあると思いますが、陸別町の先達がここに誘致した事業でありますから、何とか人口減の対策として一番確率の高い障がい者の人数を確保していただきたいと、そのように考えております。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） この障がい者の人数の確保につきましては、町が何をするといいまでも、なかなか難しいわけではありますが、実際に必要な方が出てきた場合については、援助の手はもちろん差し伸べたいというふうに考えておりますので、これで回答とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 27ページの28節の操出金で、これは直診の関係なのですけれども、直診のときにまた質問したいと思っておりますけれども、2,900万円戻って来ているのですけれども、経営的に収入が多くて支出が抑えられた中でこういうふうになったのか、それとも2,900万円を一般会計から繰り入れなくても済むという、理由についてちょっと説明願います。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） こちらにつきましては、先ほど直診会計のほう

でも説明があったかと思いますが、国からの調整交付金の額が4,000万円強ふえました関係で、それぞれ調整をして、一般会計から繰り出しいただいている分については、返還をするというものであります。

○議長（宮川 寛君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、5款労働費29ページから、6款農林水産業費32ページまで。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 29ページの5款労働費2目緊急雇用対策費の13節委託料について質問いたします。

27年度既定額2,504万円ですか、見ておられます。そして、あと1,002万9,000円ですか、ほど減額になって、27年度は1,500万円ほど実施されたということで、この緊急雇用対策では886万7,000円減額になっております。これについて、ちょっと中身について説明願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 緊急雇用対策事業でありますけれども、今回委託料で886万7,000円減額、それと賃金で116万2,000円の減額ということで、合計1,002万9,000円の減額ということになっておりますが、委託料のほうなのですが、今年度、林業会社が3社、それと土木会社、建築会社が各1社ずつの今のところ5つの事業所がこの事業を利用しておまして、それぞれ今年度につきましては、1人当たりの日数が昨年までの25日から30日まで増加したですとか、予算も多く見込んでいたのですが、実際、今御説明したように、使う会社ですとか、人数も若干減ったということで、今回この額を減額というふうにさせていただいております。特に建築業関係につきましては、27年度は事業もずっと埋まっているというような状態というふうにも聞いておりますので、この事業を使わなくても対応できたというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） これについては、他の市町村からの従業員は該当にならないということで、陸別ならではの特長を生かしたまちづくりということで、ぜひ町外から来ている方も対象としてはどうかと思います。27年度からは、25日から30日ですか、ふえたということで、これはこれですごくいいと思われれます。そういうことで、特に陸別においては、建設業、林業、また福祉とか農業関係でも、人材不足については本当に慎重に考えていかなければならない問題でございます。どうか、この事案については、町外からの労働者に対しても緩和していただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） たしか、これは去年の議会で、一般質問で出たかと思うので

すが、特殊な事情、例えば住宅が陸別になくて、やむを得ず通う場合の人については認めています。ただ、もう明らかに居住地が他町にあって、そこから通っている方については、前にも答弁したと思うのですが、対象には考えていません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 30ページの農林水産業費の19節負担金補助及び交付金であります。中山間地域等直接支払事業で410万2,000円の減額ということですが、この減額は、直接支払を受ける要件といたしまして、農業所得の要件があるように聞いております。こういうことで、交付の対象者が減って減額に至ったのか、また、ほかにいろいろメニューがありますので、その関係で減ったのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） この中山間地域等直接支払事業の減額についてですけれども、これは、交付対象の農用地の面積が変わったということで、今回27年度が第4期のスタートの年ということでありまして、その中で見直しなどがありまして、対象となる農用地が減少したために通算で410万2,000円の減額というふうになっております。もともとの予算は26年度の実績に基づいて立てておりますので、その差というふうになっております。

それと、今まで、3期までは急傾斜地を対象にしていたのですが、これが平米当たり10.5円の単価なのですが、今回見直しをするに当たって、利用がされていないということもありまして、これをゼロというふうに見ております。この分で、102万5,115円の減額というふうになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 先ほどの議員と関連するかもしれませんが、30ページの中山間地域の直接支払事業、今の質問の中に、農家の受益者に対する交付が所得によって支払われていないという話を聞いていた中での質問だったと思うのですが、今の課長の説明では、100万円というのは農地のカウントの仕方が減ったというのですか、そういう意味で減ったというふうに理解していいのですか。それとも、対象者の交付額がそういう所得制限によってなったというふうなことなのですか。もう一度説明願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 中山間地域等直接支払事業の算定の方法は、あくまでも対象農用地の面積でカウントされるというものでありまして、交付額は陸別集落に対して交付されるものであります。所得によって交付されるされないというのは、集落から協定に参加している農家の皆さんに直接支払われる額があるのですけれども、その際に所得によって制限が出てくるというのはあるのですが、集落に対しては、そういったものはありません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういうカウントの仕方をして400万円が余ったというのではないというふうに理解をしていいのだろうか。でも、直接そういうものに、いわゆる我々農家としては所得があった場合には交付されませんよという、上限というのですか、何か農協等に聞くところによると、札幌の勤労者の給与の平均値を超えると、所得がふえるとそれが交付されないというふうに聞いているのですけれども。それと、中身的には陸別、今回27年度ですか、のときに交付されなかったのが6件ほど、そういうマックスを超えているものには当たらないというふうに聞いているのですけれども、今の説明ではそういうふうに理解しないのですけれども、どうなのですか。もう一度お願いします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） この町の予算といいますのは、あくまでも陸別集落に対しての交付金ということでありまして、陸別集落の中で受けた交付金をどのように使うかというのは、集落の中で決めているわけでありまして、それぞれ共同の取り組みですとか、一部、協定参加の農家の皆さんに直接支払うだとか、その辺の割り振りは集落で決定しているものであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 中山間という言葉の、今回で4期目ですから、最初というか、国のほうでこれを創設したときの感覚は、中山間という不便な農業経営地の中で、特別にこういう事業を取り入れて、一生懸命頑張っている人たちに対する奨励金みたいなものだったというふうに私理解しているのですよね。そういう中で、集落の中での決めだからという言い方を今、課長がされたのですけれども、やはり一生懸命努力をすることによって所得が上がった、上がったマックスを超えるとどうだというやり方というのは、せっかくの努力への報いが、簡単に言えば、所得税を納めて中山間の交付金も当たらないとなれば、本人にとっては意識が下がると思うのですよね。だから、そういった意味を込めると、今、課長の中では、自治体のほうというか、行政のほうとしては責任がないという言い方にはならないと思うのですけれども、そういうものに関知しないと。あくまでも集落の中で決めたことだからというふうに今答弁されたのですけれども、一生懸命努力した人にもきちっと、所得が上がるが上がるまいが、努力しただけ上がったということに対しては、交付をしないというやり方は、少し注意したほうがいいのではないかと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） この中山間地域等直接支払事業の集落でのお金の使い方につきましては、国のほうでも指導がありますので、その基準の中であれば、集落の中での話し合いで使うことになるのですけれども、例えば所得の制限ですとか、そういったも

のは国の指導といいますか、国の要領に従ってやっていることになりますので、それを超えて運用ということにはちょっとできないような状況にはなっております。

それと、この事業につきましては、中山間地域という条件不利地のための事業ということで当初から実施されておりました、あくまでも草地比率が75%でしたか、ちょっと詳しい数字は今わからないのですが、そういったことで草地に対してのみ出されるということで、例えば国の方針どおりということであれば、条件が不利なところで頑張っている畑作農家の皆さんにはほとんどメリットがないというような形にもなっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 考え方は、副島産業振興課長が答弁したとおりですので、町はあくまでも、陸別集落に対する交付金なのです。陸別集落は、国の基準内で今言ったように配分しているということなのですけれども、議員から御意見がありましたので、そのことについては、一応集落のほうには伝えておきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午前 1時54分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど副町長から答弁がありましたように、谷議員の質問の内容については、相手方に伝えるということでございますので、そこで了解していただけますか。終わります。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に7款商工費32ページ中段から、9款消防費37ページ中段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、33ページの委託料から19節の負担金補助及び交付金ということで、地方創生加速化交付金事業ということで、資料に一覧が出てまいります。これで、一応まず、前もって言いたいのですけれども、繰越明許で上がってきました。これはやっぱりもう少し、ここに上がってくる前に、議会側に何らかの提案があってもよかったのかなと思われま。これも来年の3月の補正で恐らくマイナスかプラスか出てくると思うのですけれども。それと、この中の、中身的につけた餅みたいな感じがして、どうも腑に落ちないのですけれども、やはりきちっとした形で議会側に一応説明をしていただきたかったということをおもって言っておきます。

それで、13節の委託料なのですけれども、新農林業人発掘プログラムということなのですけれども、これは地方創生がらみですから、国からどこかと連携をなさいますとか、どこかでコンサルタントをもらいなさいとか、そういう形でこの事業の人材の発掘をして

いくのか、そういう決まりがあるのかどうか、この事業は。それですとか、19節の十勝バスのラッピングですとか、ここら辺もいろいろ、もろもろ、この事業が生かされて、本当に町民のためになるのかどうか。そこら辺を全てきちっと説明していただけますか、もう一度。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず、地方創生加速化交付金の関係でありますけれども、こちらにつきましては、御承知のとおり、国のほうで昨年12月18日に補正予算が閣議決定されまして、その後、国会のほうでも補正予算として取り上げられたものであります。こちらにつきましては、いろいろな事業があるのですが、基本的な考え方としまして、先駆性のある事業であるということと、それから官民共働、地域間連携、政策間連携の要素、この三つのうちの二つを網羅したものが事業採択されますよということが前提となっております。この交付金につきましては10分の10の交付金になっておりますが、単独町でやる場合には、かなり先駆性がある、ほかの町でやっていないような真新しい事業を行うということと、ほかの町村でもそれをやるとなかなか効果があるというような事業を採択しますよということになっておりまして、これにつきましては、町村については2事業まで認めます。それから連携事業については、とりあえず上限はありませんよということが前提となっております。

このたび陸別町のほうでというか考えてきておりますのは、官公庁同士の連携であります。この中で、資料の4のほうをお開きいただきながら、こちらで説明させていただこうと思っておりますが、こちらにつきましては、3町の連携と、それから十勝の連携とを行うことで協議を進めてまいりました。一番最初、3町で連携をしましょうということで協議を始めたのが年明けすぐ1月12日でありまして、ここで足寄、本別、陸別で、何か連携した事業でできないだろうかということから始まっております。それからもう一つは、年前になりますけれども、十勝で連携できる事業を、こういう交付金が出るだろうとことで、振興局が主体となりまして、十勝の19市町村で連携できるものをということで出てきた事業がこちらにも載せてあります。

まず、十勝の連携分と言いますと、資料の横のほうにとがちということで書かれたもの、とがち連携事業負担金、イノベーション、クリエイティブ事業負担金12万円と、一番下にありますアウトドア事業負担金の6万円。こちらにつきましては、帯広市が主体となりまして、各町村から6万円の負担をもらって事業を行いたいということで進めてきております。その中身については、実は2月中旬まで内閣府と協議をしながら進めてきたものでありますけれども、その協議の中で採択されないものについては、もうすぐだめということで、あと事業をどういうふうに組むかということまで内閣府との協議をしております。

その中で、まず十勝の事業につきましては、3本ありますが、一つは、十勝において新たな事業創発を生み出すために、地元金融機関を中心に事業を実施しようということで、

これにつきましては、新しい事業を行う創業が創業を呼ぶ地域となって、経済の活性化や雇用の確保、人口の維持確保等、十勝地域が持続的に発展していくことを目指すとしまして、金融機関を中心にしていろいろな事業を研究しましょうという事業であります。それから、二つ目のクリエイティブ人材移住促進事業につきましては、十勝の魅力、イメージを高めていくブランディングを行うために、企画、マーケティング、デザイン、広報宣伝、販路開拓等専門的な知識やスキルを持つクリエイティブ人材をターゲットにして調査分析を行おうということで、こちらについても、十勝にいろいろな知識を持った人材が移住していただくために調査をしましょうという経費となっております。それから、一番下にあります3番目のアウトドアブランディング事業になりますけれども、これにつきましては、国内のアウトドアメーカーと連携を図って、キャンプに特化したDMOを設立して、それをモデルとして、十勝にアウトドアの事業を持ってこようというような考えであります。これはいずれも、調査研究をするための経費で、先ほど言いましたように、各町村においては6万円の負担で、十勝全部で調査をしましょうということになっております。

それから、加速化交付金の事業になりますけれども、もう一つの3町の連携事業につきましては、二つの項目を設けて協議をしてまいりました。こちらにつきましては、まず一つ目が観光の関係であります。道の駅を核とした銀河の里DMO観光地域づくり連携事業、もう一つが、圏域版移住アドバイザーを活用した十勝東北部移住促進事業ということで、こちらも基本的には、調査ですとか、それから観光を目的として、それから移住を目的として、3町で連携しながらできる事業について検討しましょうということで進めてまいりました。

それで、今回の件につきましては、2款の企画費にも絡んでおりますので、資料に基づいて、上から順番にこの事業の概要についても説明をさせていただこうと思います。

まず、2款の企画費に出てまいりました移住交流対策事業、資料のほうをごらんいただいで、移住を応援する会交付金の390万5,000円でございます。こちらにつきましては、昨年も本のほうを作成しておりますけれども、「陸別が好き。」という冊子をつくっておりますが、あれの第2弾として、男性をターゲットにして陸別の魅力を発信できないかということで、そういったものを調査研究していこうということであります。これは、陸別を応援する会に対して交付金を出して、移住を応援する会が事業を実施するか、コンサルなどに委託をするなどしてつくっていききたいという考えであります。

その次、2番目にあります農林業体験人材開発事業であります。これについては、先ほど御質問がありましたが、基幹産業である農業、酪農、林業の人材不足の打開策として、都市部の大学等と連携して、陸別に来て働く人、もしくは起業するような方の人材を確保できないかということで、今回大学のゼミの合宿ですとか、それから高校の研修旅行、農業体験の研修旅行ですとか、それから大学生のこちらでの体験、ちょっとした体験をしてもらって、そういったことが大学の中で、こちらに来てやってみるというようなことと

か、人材としてそういう方が一度陸別に来てみて農業、林業を体験してみて、来てみたいというような人を呼んでみたい。それから、大学でそういったプログラムを組んでもらえないだろうかとか、そういうことを研究する調査費として考えております。これが600万円になっております。

その下の移住サポートセンター開設についてであります。こちらにつきましては、3町で行うのですが、十勝東北部移住サポートセンターを設立しまして、移住アドバイザーを設置して、3町の窓口を設けようと、そういった中身でございます。

その次の特産品マーケティング事業につきましては、こちらについては、新年度予算のほうに組まれているものでありますけれども、これは首都圏や札幌での商談会への出展を通じて、地域特産品の磨き上げを行うという内容でございます。陸別の振興公社とか、そのほかの出店、外販出店委託に要する経費ですとか、それから観光協会の観光PR、物販支援に対する補助金などを見込んでおります。それから新たに、ふるさと会、札幌陸別会ですとか、東京陸別会において、そういったお手伝いをいただくとか、物販のための企画をいただくとか、そういったことを考えたものでございます。

7番目の入り込み客動態等調査につきましては、これにつきましては、3町で道の駅の機能を分析して、3町でどのような入り込み客があるのか。それから、自然や食資源など観光地づくりをして、どういったものがその町の観光につながるか、それからどういった方がこちらに来ているのか、観光客がどんなニーズを持っているのか、そういったものを調査分析してもらうための経費であります。

その下の拠点施設等魅力創出事業になります。こちらにつきましては、道の駅や観光拠点施設等の機能性や発信性を高める取り組みを進めるということで、陸別については、ふるさと銀河線りくべつ鉄道がこちらにありますので、十勝バスの車両にラッピングをして、観光拠点の魅力を帯広から陸別まで走っていただくことで発信したいという考えであります。そのほか、本別あたりでもやっておりますけれども、3町の体験ツアー等もやっておりますが、これらを3町で企画をしてできないだろうか、そういったものにつなげたいという考えであります。

その次、観光誘客プロモーション事業であります。こちらにつきましては、圏域での連動性を意識して誘客のためのプロモーションを展開していきましょうということになります。これは、観光素材の作成を実施して、情報発信につなげたPRコンテンツを作成するということでもあります。その中では、観光だけではなくて、移住希望者向けの動画を作成して、さらに天文台の動画ですとか、いろいろなものを混ぜて配信を視野にしていくというものであります。

それから、ギフトカタログの関係については、振興公社などウェブ販売のラインナップ等についてギフトカタログを制作して、物販などを活用して、販売許可、それからPRを図っていきたいという考え。

それから、広告料ということで出ていますが、これについては、道の駅の誘客のため

に、さっき申しました、ふるさと銀河線のラッピングバスなどを利用して、こちらに来る方に対して陸別鉄道の乗車体験などにつながる旅行メニューの開発ですとか、ツアーの広告などを考えていこうとするものであります。

その次、まちの賑わい創出事業ですけれども、こちらにつきましては、コンセプトとして、地域関係者が一体となった取り組みからおもてなしの心を育み、元気な町を発信し、知名度と新たな入り込みを誘発するというので、当町では「ぷらっと」においてイベントを年4回ほど開催しておりますが、そこにイベントへの参画をさらに促して、それらの開催経費についてを支援しようとするものであります。

事業の内容については、本別、足寄、陸別、3町で連携をするということで、町それぞれで、今申しましたような内容のもので、それぞれの町に合った調査研究事業の創出をしようということで取り組んでおります。

いずれにしても、採択につきましては、3町の連携の事業として、陸別町の分だけではなくて、全部の総体的な事業内容として採択されるということになっております。

概要については、以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今説明を受けたわけなのですけれども、とにかく十勝版、また3町版、また地元版ということで、地方創生の加速化ということで総事業費約3,000万円に対して、わずかな一般財源でこれだけの予算を持ってきたと、それでこれだけの事業ができるということですから、ぜひとも、十勝と連携するのだったら十勝のきちとした方向性を出していただくとか、そういう形をとっていただくと同時に、3町の連携ですから、私たち議会議員としても、また3町の議会議員の皆さんとで検証してこういう話題についてやっていかないとならないと私は思うのですよね。だから、全てきちとした点を挙げて、きちとした事業に結びつくように頑張ってもらっていただければすごい事業かなと思っております。ぜひとも、手前みそにならないように、きちっと頑張ってもらえばなと思っております。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今、総務課長が答弁したように、町単独事業というのは、国の交付金で実施するというのは極めて厳しい状況です。つまり、国は広域連携ですとか、そういう連携事業を重点的に考えておりますので、先見性、つまり先ほど言いましたように、他の自治体でやっていないようなことを連携してやる、あるいは産学官が連携してやる事業、そういったものを国は重点的に考えているようです。国の予算も、たしか全国で1,000億円なのですよね。だから、その倍の事業費2,000億円の事業費に対して1,000億円の交付金ということになる。全国で1,000億円ですから、極めて難しい状況もあるのですけれども、議員御指摘のこともありますので、何とか全額つくように願いたいというふうに思いますし、当然、3町連携してやる部分については、常に意思疎通を図ってやらなければならないでしょうし、十勝圏域全体についても、帯広市任せではな

くて、やっぱり意見を申すのは申して、十勝全体で事業を実施していくと、そういう気持ちに変わりはございませんので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に10款教育費37ページ中段から、12款公債費41ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について行います。ただし、款を区切ったの質疑は終わりましたので、他の款との関連あるものみにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、9ページから18ページを参照してください。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 9ページの9款地方交付税なのですけれども、1億2,300万円の交付税が今回収入で補正されたのですけれども、これは前々議会から言われている留保されてきたものだというふうに理解しているのですけれども、こういう金額が、最終的な決算に近いようなこういう3月期の補正でやられるというのは、今後もそういう留保することを抱えながら、こういう予算を組んでくるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 12月定例会だったと思うのですけれども、予算質問で出たのでお答えしましたけれども、当初予算において27年度、あるいは26年度の確定額をそのままベースとして予算を計上するというのは、極めてこれは危ないことです。つまり、そのときそのときによって国のほうは、ある程度交付税の算出根拠の中の数値を変えたりしてくるのですよね。今度は、28年度からは、あえて27年度の国勢調査の人口数値が算定基礎の中に使われてくると。それと国のほうは地方交付税、普通交付税については、将来的には減額していくという考え方を持っていますので、どうしても当初予算においては、普通交付税の財源というものをある程度圧縮して計上しなければならないということがございます。

先ほど言いましたように、もし仮に、前年度ベースの9割がけで見たとしても、それが満額保証されるということは、これは皆目、毎年6月7月の算定の計算をしたときでないとわからないということ。国も予算が決まっていますから、当然、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた、標準的な歳出から標準的な収入を引いた差額分が、本来は普通交付税となるのですけれども、国の予算配分が決まっているので、どうしても当初算定時に

においては、全国的に減額すると、調整率をかけてですね。大体年明け2月ぐらいに、国のほうでは補正予算と新年度予算を合体させて翌年度の普通交付税の額を確保すると。そして、前年並みの予算を確保しましたということ国は言います。

ただ、陸別みたいに小さい町で、先ほど言ったようなことをやっていくと、歳入欠陥が出てくると、最初から。そうすると、やっぱり歳入欠陥が起きたらまずいので、どうしても当初予算においては普通交付税を圧縮して、足りない財源を、基金を充てて取り崩して財源調整をして予算を編成して、そして普通交付税の額が確定した段階で、留保している分が出てくれば基金に戻していくと。だから、こういう構造は今後も続けていかざるを得ないということになります。

ただ、先ほど町長が基金の関係でお答えしたとおり、町の貯金というのは町民の貯金でもありますから、公平に効率的に基金を取り崩して事業を展開していくというのは、これは当たり前の話ですし、ある程度先を見た財源確保もしていかなければならないと。

議員御存じかと思えますけれども、基金は、特定目的の基金が陸別町はほとんどです。一般財源として使える基金というのは、財政調整基金だけです。あと、減債基金というのは、起債を償還するときの財源としか使えないと。繰り上げ償還するときの財源としか使えないということですね。だから、今は繰り上げ償還できないので、減債基金というのは使えないと。そうすると、特定目的の基金である、資料にありますけれども、町有林ですとか、公共施設とか、いきいきだとか、福祉だとか、そういう特定目的基金を取り崩して、その目的の事業に財源を充当して行って、それでもなおかつ足りなければ、財政調整基金を取り崩して財源に充てて収支を図ると。これは、27年度当初予算からやっておりますけれども、28年度も同様です。

したがって、この考え方は、しばらくは今の、この予算の編成の仕方では進まざるを得ないと、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 副町長の答弁、言っている意味も十分わかります。先ほど私、歳出の中で、基金の関係についても、町長の考えもお聞きしました。いわゆる安全的な財政をつくるということについては十分わかります。しかしながら、住民サービスに徹する中での基金に、この1億2,000万円なら1億2,000万円の、先ほど言ったように、20億円の中に1億2,000万円の保留をしてきたという形で、単純にという言い方は悪いかもしれないけれども、基金に積み入れするのではなくて、基金の中でも目的基金があるということについても十分わかります。しかし、いつでも政策的な予算に反映するような、思ったよりお金が来たと、だから次年度は思い切ってこの政策について使おうというくらいの心構えで、こういう資金のやりくりをしてほしいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） どうしても交付税自体が年度当初ではクエスチョンの額でありますので、だから、どうしても当初予算から限度額を見込んで計上するのは厳しい。だから、先ほどそういう説明をしました。

ただ、安易に町は考えておりません。やっぱり財政出動するときには、当然交付税の財源も当初からある程度一般財源として配分して、足りない分を基金で充当するだとか、当然年次計画の中で大型事業もございますから、そのための基金を積んでおいて取り崩していくと。これはもちろん当然のことです。だから、今後の事業の中でも財源不足になれば、どうしても一般財源の需要というのは、議員御存じのとおり、陸別町、地方交付税に50%以上財源を依存しているのですよね。陸別町の実財源といわれる条例で定めて町民からもらえるお金というのは、3割もないのです。だから、自治体経費でいう、義務的経費という職員の、議員報酬を含めた人件費だとか、公債費、借金の返済、それから扶助費、これは自治体の義務的係費と言われるのですけれども、町独自の自主財源でこの三つの義務的経費が払い切れないのですよ。決算上も、予算上も。つまり、そこにも地方交付税が入っているのです。そういう構図になっているのです。だから、どうしても財政運営上は今言ったような予算の見方をするし、将来的、今後出てくる大型事業についても、交付税を充てる部分は充てて、足りない分は基金を取り崩して、積んだお金は取り崩して、有効的に、町民の皆さんに喜ばれる施策ですね、そういったものを首長と相談しながらやっていくというのは、これは当たり前の話だというふうに思っております。ぜひ理解をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 最後に、しつこいけれども、やっぱり財政的に入ると出ると、そしてある程度欠損になったら問題ですけれども、残るといって、剰余金が出た段階では、次の政策に生かすという信念にお金を使ってほしいと思うのです。だから、安易に目的基金に積んでしまうことによって、結局使い切れなくなるような、たがをはめることなく、いつでもそういう政策に生かされるようなほうの積み立てをしていってほしいということを最後に望みたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員も勘違いされているかどうかわかりませんが、私ども安易に考えてやっているわけではないです。つまり、議員が言うような財政出動があれば、当然先ほど言ったように、年度途中であっても基金を取り崩したりしてやるし、ずっとため込むとか、そういうことは一切考えていません。だから、次の施策というのは、あくまでも町長の公約もございます。そういった公約の実現というのも当然頭に、私ども事務方とすれば、財政を扱う者としては、当然頭に入ってくるわけですし、そういった部分での基金の積み立ても当然これはありますし、一方でまた、事業を実施するためには取り崩して、そして町民需要に応じていく、行政需要に応じていくという、財政手法と

いうのは当然やらなければならないと、そういうふうに思っています。

だから、根本の考えは多分議員と同じだと思います。ただ、予算計上の仕方だとか、その考え方の相違があるのかなど。結論は、多分同じだと思います。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃることも十分わかるのですが、ちょっとした考えの違いだと思うのですよね。この前も、公的な雑誌に、十勝でも議員おっしゃるように、財政的には陸別町は健全な財政で、自由に使えるお金もあるのではないのかなど議員おっしゃるけれども、そのとおりだと思いますし、その公の本の中でも、道内でも30町村の中にもきちっと陸別町も入って、それは間違いのないことですが、大きなお金はいつでも使えるのだぞというようなことも大事なことでありますし、私先ほど言ったことを繰り返したくはないのですが、やっぱりきちっと計画を立てて、きちっとして、効率的にお金の使い方もしていきたいというのが頭にありますので、議員のおっしゃることも頭に入れながら、一生懸命町政に邁進していきたいというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条繰越明許費、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正について質疑を行います。6ページから8ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 最後に、歳入歳出全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第4号平成27年度陸別町一般会計補正予算（第7号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

午後2時45分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時44分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第5号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから9ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第5号平成27年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第6号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正の全般について行います。

事項別明細書は、5ページから7ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、第2条債務負担行為について質疑を行います。4ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第6号平成27年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第7号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の

質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第7号平成27年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第8号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから7ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、第2条債務負担行為、第3条地方債補正について質疑を行います。4ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第8号平成27年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第9号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから10ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第9号平成27年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第10号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第10号平成27年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に申し上げます。

町長より、広報に使用するため、町広報担当職員による会議中の写真撮影許可の要請がありました。会議規則第103条の規定により許可しておりますので御了承願います。

---

◎日程第13 平成28年度町政執行方針・教育行政執行方針

---

○議長（宮川 寛君） 日程第13 町長及び教育委員長より平成28年度町政執行方針、教育行政執行方針を述べたいとの申し出がありますので、これを許可したいと思います。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 平成28年陸別町議会3月定例会の開会に当たり、町政執行について私の所信と諸施策の一端を申し上げ、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんに町政全般への御理解と御協力をお願い申し上げます。

政府は、今後の経済財政運営に当たっては、これまでのアベノミクスの成果の上に「デフレ脱却、経済再生」を図るため、これまでの三本の矢を束ねて一層強化した「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の新たな三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものにしていく。また、一億総活躍社会の実現に向け、最優先で推進する必要がある緊急対策に取り組むことにより、投資促進、生産性革命の実現や賃金、最低賃金引き上げを通じた消費の喚起等を推進し、デフレ脱却を確かなものとし、足元の景気をしっかり下支えするとしていますが、大企業が多く立地する都市部と比較すると、中小企業がそのほとんどを占め、所得水準が比較的低い地方においては、いまだに景気の回復の実感には乏しいのが実態であります。

このような中、平成28年度の国の一般会計予算（当初ベース）は、9兆6千7百21.8億円、そのうち歳入における税収は3兆7千9百0億円の増の5兆7千6百04.0億円で、公債金（借入金）は、3兆4千4百32.0億円と圧縮され、税収は公債金を昨年度に続き上回り、公債依存度は35.6%と昨年と比較して2.7%の減となっております。

公債金の内訳は、建設公債が6兆5百00億円、赤字公債が2兆8千3百82.0億円であります。

また、歳出における国債費（借入返済）は2兆3千6百12.1億円（対前年度比1,614億円の増）と歳出全体の約24%を占めており、引き続き大変厳しい状態にあります。

なお、地方自治体に直接影響のある地方税、地方交付税等の地方一般財源総額については、社会保障の充実分等を含め、平成27年度と実質的に同水準が確保されているところであります。

今後、国の財政政策、金融政策、成長戦略が地方経済にとって、景気回復の実感が得られる確かなものとなるよう期待するところです。

北海道においては、平成28年度の一般会計予算案は、総額2兆8千246億円で、政策予算を盛り込んだ昨年6月の補正後と比較し約0.8%増となり、歳入における道税は8年ぶりに6,000億円台を確保し、10年ぶりに赤字予算から脱するものの、道債（借入金）は5,848億円と歳入の約21%を占めるとともに、歳出における公債費（借入返済）は6,848億円と歳出の約24%を占め、依然として厳しい財政状況が続いています。そのため、北海道の施策も昨年同様に厳しいものと予想されます。

平成26年11月、国において人口減少、少子高齢社会の課題に対し、「まち・ひと・

しごと創生法」が制定されました。

当町においても、これまでにない危機感を持って人口減少の克服と陸別町の創生に取り組むべく、町民を初め、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道関係などから広く御意見をいただきながら、昨年10月「陸別町人口ビジョン・総合戦略」を策定いたしました。

一部事業を先行して実施しておりますが、今年度を「地方創生元年」と位置づけ、ふるさと陸別町の活力ある地域の創生に向け取り組んでまいります。

いま一度町議会議員の皆さん並びに町民の皆さん、職員ともども知恵と工夫を出し合っ  
て大胆な発想で転換を図ってまいります。

また、雇用問題、高齢化を見据えた安全で安心なまちづくりや、酪農業や林業などを基幹産業とする当町の存亡にかかわるTPP問題、安全で安心な地域交通の維持と確保など、取り組むべき課題が多くあります。

今後予想される地方交付税の削減など、厳しい財政運営を余儀なくされていく中、町民の皆さんが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成28年度の陸別町予算の総額につきましては、58億7,915万円で、前年度当初予算が改選期による骨格予算のため、政策予算を盛り込んだ6月補正後の予算と比較しますと、マイナス0.67%、3,958万円の減額、一般会計では42億6,400万円で0.4%、1,770万円の増額となる予算を計上いたしました。

予算編成に当たりまして、国の地方財政計画等の動向を見きわめながら、前年度の6月補正後の予算と比較して、地方交付税を約0.11%増額した21億6,298万円の計上といたしました。

臨時財政対策債につきましては、平成27年度当初予算額と比較し、約4.9%減額した1億1,600万円を計上いたしました。

また、いきいき産業支援基金や公共施設等維持管理基金など3億4,147万円を取り崩し、地方債も5億5,880万円を借り入れて収支のバランスを図ったところであります。

一般会計42億6,400万円、特別会計16億1,515万円、合計58億7,915万円。前年度6月補正後の予算比較は、右のとおりでございます。

次に、新年度当初予算案に計上しました主な事業の概要について、項目ごとに御説明申し上げます。

まず初めに、防災行政無線（愛の鐘）整備事業についてであります。平成4年に設置した現行の設備の老朽化に伴い、平成28年度から5年計画により順次設備の更新を行おうとするものであります。

平成28年度は、デジタル、アナログ共用の役場親局の操作卓と消防署遠隔制御卓の更新及びデジタル化に伴う電波伝搬調査を実施するための必要な経費を計上いたしました。

次に、移住・定住対策についてであります。移住体験者の受入体制につきましては、長期滞在型移住体験住宅を含む3棟を完備しており、より多くの移住体験者が来町し、当町への移住につながるよう期待するところです。

また、移住者の受け入れのため、昨年より北海道森林管理局十勝東部森林管理署が町内旭町に所有する署員用住宅2棟8戸のうち6戸について賃貸契約を締結しております。また、3月からは移住産業研修センター8戸の入居も開始しており、新たに移住される方のための住宅を確保したところであります。

次に、地域経済の活性化と雇用の創出を図るための地域活性化推進事業についてであります。引き続き専門員を配置し、新事業の研究や地域ブランドの開発を進めてまいります。

また、りくべつチャレンジ・プロジェクトでは、ミネラルウォーター開発事業として、平成28年度は500ミリリットルの「陸別百恋水」を3万本委託製造し、引き続き陸別町のPRと町内外での販売強化を図ってまいります。

薬用植物研究事業では、事業化に向けた調査研究と地元有志による組織化の検討など、引き続き取り組んでまいります。

地域おこし協力隊員につきましては、新事業支援推進員、酪農支援推進員、商工支援推進員、産業振興推進員を雇用し、当町の産業振興の活性化を図ってまいります。

次に、保健福祉関係について申し上げます。

当町の高齢化が進む中、高齢者が健康で明るく地域における生活を続けるために、外出機会をふやしていただくための高齢者等交通費助成事業などを継続するとともに、介護保険の制度改正に伴い、介護予防給付のうち訪問介護と通所介護については、地域支援事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行し、総合事業に着手してまいります。

平成27年度から開始された社会福祉協議会による透析患者の通院にかかわる移送サービス実施への支援や、将来的に独居の高齢者や障がい者の支えとなる成年後見支援事業については、引き続き推進してまいります。

消費税率引き上げによる影響を緩和するための簡素な給付措置である臨時福祉給付金や低所得の高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時給付金の支給につきましては、対象者が漏れなく受給できるよう取り組んでまいります。

防犯灯の改修事業によるLED化につきましては、今年度は、栄町の37灯について引き続き設置してまいります。

次に、子育て支援についてであります。

少子化・核家族化により、子どもを産み育てる環境が大きく変化しています。このような社会状況の中、陸別の次代をを担う子ども一人ひとりの成長を地域社会全体で応援するとともに、子育て世帯の負担軽減のため、支援していくことが必要となっています。

昨年度から始めました乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業を継続してまいります。

平成28年度の新たな支援としまして、陸別町の未来を担う子どもの出産を祝福し、子

どもの健やかな成長を願い、新たに出産子育て支援祝金制度を創設するため、必要な経費を計上いたしました。

また、陸別保育所につきましては、新年度より保育料の改正と多子入所にかかわる保育料の軽減を図る条例改正を行っております。なお、一層の保育所の充実に努めてまいります。

子ども医療費助成事業につきましては、昨年8月より満18歳までの入院、外来の自己負担分を無料化したところでありますが、安心して子育てができる環境を築いていくために継続してまいります。

重度心身障害者医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業につきましても、これまで同様に継続してまいります。

陸別保育所、子育て支援センターの運営、保育ママ利用助成、給食費の公費負担などの各種事業についても従来どおり進め、保育サービスの充実に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人たちが総合的かつ計画的に必要なサービスを利用しながら地域生活が続けられるよう、社会参加の機会を確保し、共生社会を実現するために当町が実施する地域支援事業の充実に努めてまいります。

保健事業では、町民の皆さんに明るく健康な生活を送っていただくため、引き続き各種健診の機会を確保し、受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につながるよう努め、あらゆる機会を利用して健康についての相談や指導の実施について継続してまいります。

また、特定不妊治療助成事業につきましては、男性も対象とする制度の見直しを行い、経済的負担の軽減を図るとともに、当町に産婦人科の医療機関がないため、妊婦の定期健診は町外の医療機関を受診せざるを得ない状況にありますので、定期健診の受診を促すとともに、受診にかかる交通費の一部について助成するために必要な経費を計上いたしました。

予防接種では、日本脳炎のワクチン接種が平成28年4月より定期予防接種として行われることとなりました。対象となる町民への周知と接種について取り組んでまいります。

次に、雇用対策であります。町単独の緊急雇用対策事業として、町内季節労働者、短期労働者の雇用の安定化を図るための経費について計上いたしました。

また、町単独の雇用促進事業についても、町内の事業所等における雇用を促進させるために、必要な経費を計上いたしました。

次に、基幹産業である農林業についてであります。

酪農畜産業は、地域産業の核として重点的に取り組む必要がありますが、昨今の配合飼料価格が高どまりする中、高齢化や離農が進み、生産基盤の脆弱化が懸念されております。そのため生産基盤の維持拡大及び収益性の向上を図る必要があることから、家畜ふん尿等のバイオマス利活用推進事業、牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査などを実施する陸別町酪農畜産クラスター協議会への支援を図るため必要な経費を計上いたしました。

また、経営安定のための各種資金利子補給事業、新農業人育成事業などの農業施策について継続して実施してまいります。

なお、優良家畜導入支援事業につきましては、個体価格の高騰を踏まえ、貸付額について必要な経費を計上いたしました。

道営事業としまして、平成27年度から陸別地区草地畜産基盤整備事業、今年度からトマム地区農地整備事業が開始されることから、応分の負担金について計上いたしました。

次に、農畜産物加工研修センター関係であります。

現在、ブランド開発により「りくべつ鹿ジャーキー」を初めとする鹿肉を使用した製品や「りくべつ低温殺菌牛乳」を誕生させ、試験販売を開始しているところですが、引きつ好き地場産品の開発を進めてまいります。

次に、林業関係であります。

町有林野事業につきましては、国有林分収林、町有林を森林環境保全整備事業の補助事業として整備を進めてまいります。さらに、森林整備は地域雇用に大きく寄与しており、町の単独施策であります私有林造林促進事業については、補助単価の改正を行うこととし、林業長期就労促進担い手対策事業については、加入年齢の拡充と単価の見直し及び退職金共済制度加入促進事業については単価の見直しを行い、林業従事者の所得増を図り、雇用促進対策として町が負担する事業を継続してまいります。

また、森林整備に必要な林業専用道勲祢別線と上勲祢別本苦務線の開設工事のほか、経営林道陸別薫別支線の改良事業について測量設計を行い、着工いたします。

次に、商工業の活性化施策についてであります。

町内商工業者の健全な経営及び設備投資のため、中小企業融資制度預託金要綱にかかわる預託金を増額いたしました。また、融資制度、保証料補給及び利子補給事業につきましては、経営の安定、商工業の振興を図るために継続してまいります。

商工会が今年度も実施するプレミアム商品券発行事業につきましては、消費喚起と地域経済の活性化のため、額面に20%のプレミアムを付与することとして、必要な経費を計上いたしました。

平成21年度から日産自動車株式会社への支援策として実施しています日産自動車購入助成事業につきましては、継続してまいります。

次に、観光関係であります。

全国規模で知られるようになった本町の資源である「しばれ」を生かした観光イベント「しばれフェスティバル」は、今回が36回目となります。今後とも町民の皆さんの御理解と御協力をいただき、さらなる発展をするものと確信しております。

また、観光協会が独自事業として取り組んでいる「ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつり」につきましても、昨年度に引き続き2日間の日程でのイベント開催が予定されております。

商工会が積極的に取り組んでいる旧ふるさと銀河線敷地内での列車等を活用した、ふる

さと銀河線りくべつ鉄道は、商工会からの要望を踏まえ、今年度は、排雪モーターカー1両の外装塗装に必要な経費を計上いたしました。

銀河の森天文台は、名古屋大学を初めとする各研究機関と町における社会連携に関する情報交換、事業協力及び交流活動を通して地域振興の推進を図ってまいります。

また、スターライトフェスティバルや季節ごとの観望会など、館長と協議の上、各種イベントを企画し、より多くの来館者が訪れ、親しまれる天文台にしてまいります。

消費者対策につきましては、月2回の消費生活相談窓口を開設し、相談業務を実施しているところです。今後も消費生活専門相談員との連携のもと、消費者の問題に対し迅速な対応がとれるよう、相談窓口の充実を図ってまいります。

次に、道路網の整備についてであります。

高速道路がいち早く緊急交通路として指定され、避難、救助、物資輸送などで果たしている高速道路の役割は大きく、「命をつなぐ道」として高規格幹線道路網の整備が必要不可欠であります。

平成28年度中に供用開始が予定されておりました十勝オホーツク自動車道の小利別一訓子府間につきましては、工事のおくれが伝えられておりますが、一方で、長年の懸案事項でありました陸別一利別間の凍結解除が決定されました。

小利別一訓子府間と陸別一利別間、両区間の早期完成と陸別一足寄間の凍結解除に向け、引き続き強く要望してまいります。

道道津別陸別線の下陸別、中陸別、止若地区の危険箇所の線形改良等につきましては、工事など進められていますが、平成28年度においては、上陸別地区営農用水水道管支障移転工事を実施いたします。なお、引き続き早期完成に向けての要請活動を行ってまいります。

町道整備についてであります。

町道新町7号通りの詳細設計、町道殖産4号線道路改良工事、町道川向伏古丹連絡線道路改良工事、町道通学路歩道改良工事などにかかわる経費を計上いたしました。

町道にかかる橋梁につきましては、上陸別橋の調査設計及び新恩根内橋、弥生橋などの補修事業に着工いたします。

町道の除排雪につきましては、現在町内業者への委託業務により、多くの区間の除排雪を行うとともに、きめ細かな除排雪を実施しており、継続してまいります。

なお、現在使用している雪寒機械の老朽化に伴い、除雪グレーダー1台を更新するための経費を計上いたしました。

街路灯の改修事業によるLED化につきましては、今年度は駅南通りほか2路線の街路灯26基について引き続き設置してまいります。

なお、省エネルギー化のため、公共施設のLED照明への改修、導入もあわせて進めてまいります。

河川改修についてであります。

北海道が管理する一級河川利別川の河川改修工事につきましては、町道大誉地薫別線にかかる千歳橋は、左岸側橋台と橋脚の下部工と上部工の製作を北海道が実施し、平成28年度の完成を目指しております。また、市街地につきましては、新町1区の改修工事を昨年度に引き続き北海道が実施いたします。

なお、当町が管理する普通河川鹿山川の護床補修工事などに必要な経費を計上いたしました。

住宅整備についてであります。

町営住宅整備事業につきましては、新町団地に4棟12戸の実施設計及び1棟2戸の住宅建設を実施いたします。また、緑町団地の住宅3棟6戸について外壁塗装と屋根防水工事を実施いたします。

消防関係につきましては、いよいよ今年度から「とかち広域消防事務組合」による十勝圏域での広域消防が始まり、消防団事務も町に継承されますが、これまで同様の活動ができるよう取り組んでまいります。

平成2年に購入した消防指令車の老朽化に伴う車両の更新にかかわる必要な経費を計上いたしました。

教育関係につきましては、教育委員会の意向に基づき、昭和48年に建設された教員住宅の老朽化に伴う1棟2戸の建てかえと、同じく平成12年購入のスクールバスの老朽化に伴う更新にかかわる必要な経費を計上いたしました。

また、国際交流事業の充実を図る観点から、外国人の英語指導助手招へい事業について引き続き所要の経費を計上いたしました。

次に、診療所の運営関係について申し上げます。

国民健康保険関寛斎診療所の運営につきましては、町内唯一の医療機関として町民の皆さんが安心して住み続けるための施設でありますので、今後とも関係職員と一層の努力を重ね、収支改善とともに医療体制の確立維持に努めてまいります。

今年度につきましては、病室ベッド4台の更新やマルチスライスCT、内視鏡システムなどの検査機器の購入、所内の照明のLED化など、必要な経費を計上いたしました。

次に、簡易水道事業及び公共下水道事業関係について申し上げます。

簡易水道事業につきましては、新町2区配水管新設工事にかかわる実施設計、町道本通り仲通りほか配水管布設がえ工事、トナム2-1号配水管路布設がえ工事、町道通学道路配水管新設工事などに必要な経費を計上いたしました。

下水道事業につきましては、平成9年度から供用開始しており、水洗化率は89.2%になっております。

今年度につきましては、浄化センター長寿命化のための機器更新工事などに必要な経費を計上いたしました。

介護保険事業関係について申し上げます。

介護保険の制度改正に伴い、介護予防給付のうち訪問介護と通所介護については、地域

支援事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行し、総合事業に着手するために必要な経費を計上いたしました。

国民健康保険事業、後期高齢者医療につきましては、所要の予算を計上いたしました。

以上が、平成28年度の町政執行に臨む所信と主な施策、予算であります。

経済の好循環については、地方にまでは十分波及しているとは言いがたく、先行きについては、依然として楽観できる状態にはありません。今こそが陸別町にとって人口減少の克服と陸別町の創生に取り組む大変重要な時期にあると考えております。

課題も多く、今後難しい局面を迎えることも予想されますが、町民の皆さんと一緒に頑張って「小さくても清らかで輝きのある町」を目指して努力していく所存であります。

議会並びに町民の皆さんの一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げまして、平成28年度の町政執行方針といたします。

○議長（宮川 寛君） 次に、石橋教育委員長。

○教育委員長（石橋 勉君）〔登壇〕 教育行政執行方針。

教育行政の執行につきましては、平素より町議会を初め、町民皆様の深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成28年度の教育行政の主要な方針を申し上げます。

基本的な考え方について申し上げます。

去年は、TPPの大筋合意、また、気象変動対策の新しい枠組みに関する歴史的なパリ協定の採択など、経済や環境面において大きな動きがありました。

また教育は、企業や社会から求められた教育ではなく、新しく社会経済システムを教育がリードする時代となってきているとも言われております。

次の社会をつくり出す子どもたちに、ふるさとの産業、文化を理解してもらい、陸別町の未来を切り開く力を育むことが大切であります。

また、豊かな心が人と人との交流を促進し、産業を起こし、豊かな未来を築く基礎となることから、町ぐるみで学び合う生涯学習の充実に努めてまいります。

第1、生涯学習の推進であります。

生涯学習の推進につきましては、新年度から始まる「第8期陸別町社会教育計画」の方針に沿って進めてまいります。

本計画におきましては、「地域全体で学び合い、地域全体で支え合うことで、地域の未来を切り拓く」を基本理念とし、「学びあい・支えあい・郷土あい」をスローガンに掲げております。

生涯学習の目的は、自ら学ぶとともに、その習得した知識や技能を子どもたちに還元していくことにあります。

地域の人材や資源を生かす機会をつくり、「陸別の子どもは陸別で育てる」活動を実践してまいります。

こうした取り組みを具体化させさせるために、「ふるさと教育」を地域連携教育として

位置づけし、学校教育と社会教育の連携を進めてまいります。

知識は、言葉を伴った体験を通じ身につくものであり、活動の場を学校空間だけではなく、裾野を広げていくことが重要であります。

この「ふるさと教育」は、地域で活躍する団体、サークル、企業・職場の方々と学校が連携し、子どもたちの体験活動を充実させることにより、社会性や規範意識を身につけ、地域への愛着を高めるものであります。

第2、学校教育の推進であります。

義務教育においては、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎を培い、社会の形成者としての基本的な資質を養うことを目的としております。

今年度も「確かな学力の向上」「豊かな心と健やかな体の育成」「信頼される学校づくり」を柱として、陸別町の特性を生かした「強い学校づくり」を重点目標として取り組んでまいります。

「強い学校づくり」とは、教職員一人一人が地域とともに歩み、新しい社会をつくっていく子どもたち一人一人の資質や能力を捉え直し、教科横断の視点に立った工夫と改善に心がけ、子どもたちと心が通い合う学校のことであります。

昨年、土曜日における教育活動の充実を図るため、陸別中学校が「土曜授業推進事業」の実践校の指定を受け、体験活動、キャリア教育を取り入れた土曜授業の試行を行っております。今年度も引き続き、陸別中学校においては、実践校として年10回土曜授業を行います。また、陸別小学校においても、協力校として年数回の土曜授業を行う予定でもあります。

さらに、小・中一貫校やIT教育など先進的な取り組みを引き続き研究課題として調査を進めてまいります。特に、小・中一貫校の先進地視察について、所要の予算を計上いたしました。

また、特別支援教育及び発達支援につきまして、保護者及び関係機関との連携を図り、専門員の派遣とあわせ、学習支援員等の見直しを行い、支援の充実に努めてまいります。

「確かな学力の向上」であります。

学校教育においては、言語活動を軸にしながら、考える力を育む取り組みが行われております。

陸別小学校では、「朝学習」と「朝読書」の実施のほか、複数による指導を一部取り入れ、家庭における学習の時間の設定など、学習の習慣化を重点に取り組めます。

陸別中学校では、「数学科の習熟度別学習や複数教員による指導」の取り組みを継続し、基礎学力の定着を図ってまいります。

平成28年度全国学力・学習状況調査は、4月19日に予定されております。子ども一人一人の学習の状況や課題について、小・中学校の連続性や小学6年間の積み重ねを把握し、学校全体で授業及び学校改善に取り組むよう努めてまいります。

保護者に対しては、調査の結果を踏まえた課題と改善方策を配布し、現状の理解と改善

方策が反映されるよう努めてまいります。

家庭学習の定着を図るために、学校と家庭との学びの連続性の確保を図り、「早寝、早起き、朝ごはん」の基本的な生活習慣の形成に努めてまいります。

次に、「豊かな心と健やかな体の育成」であります。

豊かな心とは、自他の敬愛と協力を重んずる心であります。豊かな心を育てるために、道徳の時間を要として道徳教育に学校全体で取り組むとともに、各教科における道徳的価値に意識的に結びつけていくことがこれからの課題となります。道徳教育のさらなる充実を図るため、道徳の授業公開を実践してまいります。

陸別の子どもたちは、児童生徒数が少ない中、みんなで協力してなし遂げる大切さを日常的に体験しており、学校にとどまらず、地域の行事に積極的に参加し、そのふれあいの過程でコミュニケーション能力が養われ、達成感と自己肯定感が育っております。

この陸別町の風土、伝統を大切にし、陸別ならではの「ふるさと教育」を通じて、子どもたちの心の成長を家庭、学校、地域で育むよう努めてまいります。

いじめの問題については、日常から「いじめは人間として絶対に許されない」という学校の方針を明確に伝えるとともに、教師一人一人が「いじめはどここの学校でも起こり得る」という認識のもと、「起こさない」という意識を持ち、学校が児童生徒を守るという信頼関係を築き、アンケート調査のみに頼ることなく、日ごろの教育相談などを通じ、早期発見、早期対応に学校全体で取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細かな対応に努めてまいります。

あわせて、PTA活動を通して保護者同士の交流を深め、いじめが起こらない環境を周囲から築いていくことが重要であり、引き続きこれまでの取り組みを支援してまいります。

「健やかな体」を育成するために、スポーツの楽しさを味わうことができる体育学習の充実に努め、体力、運動能力の向上と全国体力・運動能力等調査の取り組みを継続してまいります。また、徒歩による登下校の推進など陸別の暮らしの中で培われる体力、運動能力が伝承されるよう努めてまいります。

中学校の柔道の授業については、技術及び精神面の達成度などを見きわめ、今年度も安全に十分注意を払いながら進めてまいります。

今年度も町が実施するインフルエンザ予防接種補助制度を児童生徒の保護者や教職員に周知徹底を図り、予防接種の受診により、集団感染の予防に努めてまいります。

また、薬物乱用防止教室を開催し、健康面に対する正しい知識の普及に努めてまいります。

フッ化物洗口については、陸別小学校において希望者に対し実施しており、今後も歯の健康に努めてまいります。

次に、「信頼される学校づくり」についてであります。

一昨年、陸別小学校において発生した事故の反省から、安全管理及び危機管理に対する

点検を常に怠らず、危機意識の構築が重要であります。事故は、気の緩みなどすきを狙って起きてきます。ささいな事故も大事故の前ぶれと捉え、再発防止のために安全点検を強化してまいります。

学校は、校長の経営方針に基づき、教師個々の授業力の向上を図るとともに、教員となった原点に立ち、校内研修を深め、尊敬される教師を目指し、日々努力を積み重ねていくことが大切であります。

学校便りの地域回覧や地域参観日など情報公開に努め、各種行事や公開教育研究大会などに地域の方々が参加しやすいように取り組んでまいります。

また、学校評価の結果の分析及び公表を通して、保護者の思いや願いに応える授業づくり、学校づくりを進めるとともに、保護者や地域住民の方々に学校運営の状況を周知し、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

なお、文部科学省は、学校運営協議会を設け、学校と保護者と地域の皆さんが知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる「コミュニティ・スクール」と呼ばれる制度の普及定着を進めておりますが、今後、慎重に検討してまいります。

教員の研修につきましては、校内における組織的な研修、研究活動を充実するほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、資質向上に向けて取り組んでまいります。

教職員の服務規律の保持につきましては、機会あるごとに注意を喚起しながら、交通違反や飲酒運転の根絶など、不祥事の未然防止について指導の徹底に努めてまいります。

また、体罰については、根絶に向け、教職員に対して指導を徹底してまいります。

児童生徒の安全確保についてであります。

登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日ごろの児童生徒に対す指導を初めとして、「通学路の再確認」や「交通安全教室」を開催して指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、校区支援ネットワークの取り組みに対し、市街地の全自治会から御理解をいただき、引き続き登下校時の街頭指導に御協力をいただいております。

子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。

特色ある教育活動につきましては、「小・中学校連携教育推進事業」による義務教育9年間を通じた教育の連続性を保つため、中学校の教科担任による小学校への乗り入れ授業や小学6年生の中1ギャップ解消を目的とした事前授業など、研究と実践の積み重ねが続けられております。さらに、保育所や高校以後の連続性について検討してまいります。

英語指導助手の招へいでもあります。

グローバル社会に適應できる教育が必要なことから、平成27年度から英語指導助手を招聘しております。言語と体験が同時に経験できる授業は、知識を伴いながら効果的に身につけております。

また、保育所園児や小学生の時期から、直接英語圏の文化や価値観に触れることにより、自然に異文化を理解し、親しみを感じることができ、国際友好及びラコーム市との交流の絆をつないでいく基盤が築かれております。引き続き英語指導助手の招へいについて所要の予算を計上いたしました。

第3、社会教育の推進であります。

「社会教育の推進」につきましては、第8期陸別町社会教育計画に基づき実施してまいります。社会教育の分野として、子ども事業、家庭教育、公民館、読書推進、学童保育所に分けております。子ども事業を主体といたしますが、保育所児童や高校生にも広げる取り組みを行います。

体験講座として、土曜日に実施しておりました「わくわく体験」や「水中生物講座」「ラフティング」などの講座は「りくべつ学」として統合し、「ふるさと教育」との連携を進めてまいります。

社会教育講座の「ヒップホップダンス教室」は、陸別町文化祭での発表を伴う成果発表型の体験講座であり、継続拡大に取り組めます。

生活体験講座につきましては、料理体験を中心に継続してまいります。「地域の子どもたちは地域で育てる」縮図でもある本事業は、将来的な通学合宿事業の実施に向けて、社会教育サポーターの人材確保に努めてまいります。

25回目となる「中学生等海外研修派遣事業」は、中学校2年生を対象として9月に、16回目となる「冒険・体感inとうきょう派遣事業」は、小学6年生を対象として1月に実施する計画であります。この二つの事業は、陸別町ならではの研修事業であることから、今後も継続してまいります。

十勝全体で取り組んでいる「とかち家族だんらんノーテレビデー」につきましては、家族団らんのよい機会となったという意見がふえてきております。今後も内容を充実させながら継続してまいります。

公民館につきましては、「子どもの体験活動」「大人の学び」の拠点施設として機能を充実させていくことを目標として、社会教育活動の展示など可視化を目指してまいります。

また、図書室の充実と関連して、子どもたちを中心とする読書推進事業に取り組めます。

学童保育所につきましては、子育て支援の視点から、新年度より保育料の軽減を図る条例改正を行っております。

平成27年度から対象児童を小学校6年生まで拡大しており、保育内容も工夫して実施しております。今後も、小学校や保育所と連携しながら内容の充実に向けてまいります。

高齢者教育につきましては、「ことぶき学級」が中心な事業でしたが、近年参加者数が減少しており、事業内容を見直し、新年度からは新たに「りくべつことぶき大学」を創設します。町外視察研修を主体に、家から出る機会やみんなで学ぶ場をふやしていく予定

です。参加者の意向を踏まえながら、内容の充実を図ってまいります。

#### 第4、文化の振興であります。

文化芸術分野につきましては、陸別町文化協会の活動を中心に「陸別町文化祭」や町民文芸誌「あかえぞ」の発刊、「ふるさと劇場」の活動が継続して取り組まれております。しかし一方では、次世代への継承が引き続きの課題となっております。

これら社会教育団体の活動は、生涯学習の中心を担う分野であり、各団体への活動支援を継続するとともに、学習成果の発表やそれを生かす場の提供に努めてまいります。

毎年開催されている「ふれあいカラオケチャリティーショー」が25周年を迎え、記念事業として実施されることから、所要の予算を計上いたしました。

#### 第5、文化財の保護と活用であります。

陸別町の文化財につきましては、関寛斎を初め、国史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など、地域資源の一翼を担っております。

関寛斎資料館の整備、史跡ユクエピラチャシ跡の整備事業に続き、郷土資料の展示収蔵化を受けて、今後はそれぞれの文化財を積極的に活用していくことが求められます。ふるさと教育の一環として、これらの地域資源を利用した企画を進めてまいります。

関寛斎翁の顕彰活動につきましては、平成27年度に札幌市で寛斎セミナーが行われるなど、その活動範囲が広がってきており、関寛斎資料館に対する町外の関心も高まってきております。顕彰活動を引き続き支援するとともに、関寛斎資料館により多くの人たちが入館されるよう、入館料につきまして町内在住者及び中学生以下を無料とし、関寛斎の功績をさらに広められるように所要の改正を提案しております。

また、草地整備事業や高速道路建設に伴う埋蔵文化財の調査につきましては、文化財保護法に従って適切に調査を進めてまいります。

#### 第6、スポーツの振興であります。

スポーツは、心身ともに健康な生活を営み、人と人との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する上で不可欠なものとなっております。

そのために、あらゆる機会や場所において、自主的かつ健康状態に応じてスポーツを行うことができるように推進しなければなりません。

当町では、体育団体、各種サークル、自治会などの地域の連携と交流を促進する施策を実行するとともに、スポーツ施設の適切な維持管理やスポーツを楽しむ機会の提供に努めてまいります。

「町民スポーツレク大会」は、町民が一堂に会し、スポーツレクリエーションを通じて、健康と体力の保持、親睦を図ることを目的として毎年8月に開催しております。今年度も市街地、農村部を初め町民皆様の参加をお願いし、第49回となる大会を開催してまいります。

スポーツを楽しむ機会の提供であります。教育委員会主催の「スポーツの集い」や各種体育団体主催のソフトボール、パークゴルフ、ミニバレーなどの各種大会にも幅広く町

民が参加して楽しめるよう、各協会と連携、協力に努めながら実施してまいります。

新たな取り組みとして、冬の運動不足解消のため、スノーシューを備え、雪原の中の散策や遺跡めぐりなどの体験講習を実施してまいります。

今年度も、スポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、さらに保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるよう、その環境を構築してまいります。

また、スポーツ振興基金の運用を図りながら、スポーツ活動における全国、全道大会出場者及び各種指導者講習会、審判員資格取得などへの助成を継続してまいります。

#### 第7、給食・食育であります。

給食事業は、地域の産業振興に寄与し、家庭愛をつなぎ、そして食の大切さを学ぶ食育を推進するものであります。子どもたちが郷土の恵みに対して感謝の気持ちが育つよう、万全を期してまいります。

給食については、徹底した衛生管理を基盤として、食物アレルギーへの対応や食中毒、異物混入等の危機管理を町作成のマニュアルのもと、安全で安心できる給食の提供を行ってまいります。

また、給食の内容としては、成長に必要な栄養バランスがとれる多種多様な献立を作成し、地域の食材等も活用しながら、おいしく、楽しい給食を提供してまいります。

食育については、「子どもに対する食育」と「保護者、地域に対する食育」を行ってまいります。「子どもに対する食育」では、給食時間や授業の中で食育指導を行ってまいります。「保護者、地域に対する食育」では、主に給食便りを通じて給食及び食に関する情報の発信を行ってまいります。また、地域の方に対して、給食の試食会等を実施してまいります。

#### 第8、教育施設環境整備であります。

スポーツ施設の維持管理につきましては、全ての施設において、町民皆様に無料で御利用をいただいております。今年度も適切な維持管理と施設運営に努めてまいります。

平成28年度における主な環境整備は、次のとおりであります。それぞれ所要の予算を計上いたしました。

教員住宅関係は、教員住宅、新築1棟2戸（解体1棟2戸）。スクールバス関係、車両購入、コミューター（14人乗り）。学童保育所関係、学童保育所前外構工事、駐車場の舗装整備。公民館関係、誘導灯省エネ、LED化。体育施設管理関係、芝刈り車両の購入、1台。緑町スポーツ広場関係、照明塔増設、1基。プール関係、備品整備、プールクリーナー、AEDの設置。給食センター関係、設備整備、受水槽滅菌装置、エアーカーテン増設等。

#### 第9、協働と未来についてであります。

ふるさと教育、キャリア教育、生活体験講座を通して、陸別町の豊かな自然環境、歴史と文化、産業基盤を生かした「地域教育力」を育み、新しい社会をつくり出す子どもたち

の生きる力を町ぐるみで育てる陸別型の体験教育の醸成に努めてまいります。

これからも、家庭、学校、地域や各関係機関と連携を深め、教育行政を推進し、町民の負託に応えるよう努めてまいります。

町議会並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、教育行政の執行方針といたします。

○議長（宮川 寛君） 以上で、平成28年度町政執行方針及び教育行政執行方針を終わります。

本執行方針にかかわる質問は、一般質問として扱います。一般質問の追加は、本日午後5時までに提出してください。

---

### ◎散会宣告

---

○議長（宮川 寛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 3時56分